

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月28日
【事業年度】	第123期(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
【会社名】	株式会社東京楽天地
【英訳名】	TOKYO RAKUTENCHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 浦井 敏之
【本店の所在の場所】	東京都墨田区江東橋四丁目27番14号
【電話番号】	03(3631)5195(経理部)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員経営企画・経理担当 岡村 一
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区江東橋四丁目27番14号
【電話番号】	03(3631)5195(経理部)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員経営企画・経理担当 岡村 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2018年1月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月
売上高 (千円)	10,530,757	9,565,257	10,978,931	8,171,439	8,219,126
経常利益または経常損失( ) (千円)	1,770,506	1,029,713	1,584,165	98,922	649,087
親会社株主に帰属する 当期純利益または親会社株主 に帰属する当期純損失( ) (千円)	1,282,693	285,361	1,156,891	290,661	393,130
包括利益 (千円)	1,749,488	535,411	1,233,958	318,602	744,771
純資産額 (千円)	30,291,864	30,464,620	31,335,540	30,537,290	30,921,484
総資産額 (千円)	47,000,682	44,845,935	44,046,436	40,604,176	42,425,489
1株当たり純資産額 (円)	5,064.39	5,093.88	5,240.17	5,106.93	5,171.56
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失( ) (円)	214.42	47.71	193.45	48.61	65.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.4	67.9	71.1	75.2	72.9
自己資本利益率 (%)	4.3	0.9	3.7	0.9	1.3
株価収益率 (倍)	26.6	95.9	30.9	-	58.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,545,556	1,567,460	4,203,749	1,645,295	2,128,684
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,134,252	3,586,556	1,480,083	984,899	1,995,573
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,461,119	2,072,154	2,072,154	2,187,240	705,740
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,381,757	2,290,507	2,942,019	1,415,174	2,254,025
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	138 (530)	134 (496)	125 (488)	129 (391)	129 (372)

(注)1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 当社は、2017年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第119期は、期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第120期は、主に楽天地ビルリニューアル工事代金の支払い、借入金の返済、および短期受入保証金の償還を実施したことにより、総資産が減少いたしました。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第121期の期首から適用しており、第120期に係る主要な経営指標等については、遡及適用後の数値を記載しております。

6 第122期は、新型コロナウイルス感染症の影響により、娯楽サービス関連事業、飲食・販売事業が低調に推移したため、損失計上となりました。また、主に東京楽天地浅草ビルリニューアル工事代金の支払い、借入金の返済、および東京楽天地浅草ビルの減価償却がすすんだことにより、総資産が減少いたしました。

7 第123期は、主に東京楽天地浅草ビルリニューアル工事費用等の調達を目的に金融機関から資金借入を実施したことにより、総資産が増加いたしました。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2018年 1 月	2019年 1 月	2020年 1 月	2021年 1 月	2022年 1 月
売上高 (千円)	6,730,183	5,985,185	7,563,655	5,901,327	6,200,969
経常利益 (千円)	1,462,135	762,474	1,254,754	9,252	636,996
当期純利益または 当期純損失 ( ) (千円)	1,036,324	134,194	886,602	118,963	372,168
資本金 (千円)	3,046,035	3,046,035	3,046,035	3,046,035	3,046,035
発行済株式総数 (株)	6,511,218	6,511,218	6,511,218	6,511,218	6,511,218
純資産額 (千円)	26,912,693	26,929,683	27,530,949	26,904,397	27,261,546
総資産額 (千円)	43,762,544	41,533,186	40,645,024	37,155,300	39,017,954
1株当たり純資産額 (円)	4,499.44	4,502.82	4,603.93	4,499.38	4,559.44
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	33.00 (3.00)	60.00 (30.00)	80.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	173.24	22.44	148.25	19.89	62.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.5	64.8	67.7	72.4	69.9
自己資本利益率 (%)	3.9	0.5	3.3	-	1.4
株価収益率 (倍)	32.9	203.9	40.3	-	61.7
配当性向 (%)	34.6	267.4	54.0	-	96.4
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	55 (84)	55 (76)	54 (103)	56 (80)	61 (88)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	109.7 (123.3)	89.4 (107.5)	117.7 (118.5)	86.8 (130.3)	79.2 (139.5)
最高株価 (円)	6,220 (645)	5,900	6,520	6,110	5,170
最低株価 (円)	5,450 (497)	4,515	4,580	3,505	3,820

(注)1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 最高株価および最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 第119期の1株当たり配当額33.00円の内訳は、株式併合前の中間配当額3.00円と株式併合後の期末配当額30.00円であります。

5 当社は、2017年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第119期は、期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

6 2017年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第119期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第121期の期首から適用しており、第120期に係る主要な経営指標等については、遡及適用後の数値を記載しております。

8 第121期の1株当たり配当額80円には、特別配当20円を含んでおります。

## 2【沿革】

1937年 2月	株式会社江東楽天地設立（資本金100万円）
12月	「江東劇場」、「本所映画館」開場
1949年 5月	株式を東京証券取引所に上場
1950年 1月	国営競馬場外馬券発売所を当社構内へ誘致
1951年11月	株式会社浅草楽天地設立
1952年 9月	子会社の株式会社浅草楽天地が浅草に映画館 2 館開場
12月	株式会社浅草楽天地を吸収合併
1953年 9月	錦糸興業株式会社設立、不動産賃貸事業を展開
1956年 9月	「楽天地天然温泉会館」開場
1960年 5月	株式会社錦糸町交通会館（現株式会社錦糸町ステーションビル）設立、錦糸町駅ビルを経営（現・関連会社）
8月	泉興業株式会社設立（現・連結子会社）
1961年 2月	錦糸興業株式会社に清掃部門を新設し当社清掃業務を移管
10月	ビルメンテナンス業の拠点として、株式会社錦美舎設立、錦糸興業株式会社より清掃部門、クリーニング部門の移管を受け、さらに営繕部門を新設（現・連結子会社）
10月	社名を株式会社江東楽天地から株式会社東京楽天地に変更
1963年12月	楽天地スポーツ株式会社設立、スポーツ娯楽事業を展開
1964年10月	「楽天地ポーリング」開場
1965年10月	温泉部を廃止し「楽天地天然温泉会館」の経営を泉興業株式会社に移管、同社にてサウナ浴場事業を展開
1967年 5月	楽天地ダービービル竣工
1969年 2月	楽天地スポーツ株式会社を株式会社楽天地スポーツセンターに社名変更、当社ボウリング部を廃止し、同社に移管
7月	「楽天地浅草ボウル」（株式会社楽天地スポーツセンター経営）開場
11月	新宿東宝会館に事業所新設
1975年12月	株式会社楽天地パブ設立、飲食物販事業を展開
1981年 7月	東京証券取引所の市場第一部に指定
10月	錦糸町地区再開発工事着工
1983年11月	楽天地ビル（第一期）竣工
1986年11月	楽天地ビル全館竣工
1990年 2月	楽天地ダービービルアネックス（現楽天地ダービービル西館）竣工
10月	株式会社楽天地スポーツセンター経営の「楽天地浅草ボウル」を当社に移管
12月	山岸ビル株式会社の全株式を取得、当社子会社として楽天地建物株式会社と改称
1991年 2月	株式会社楽天地パブが株式会社楽天地ステラに社名変更
3月	株式会社アルフィクス設立、広告代理店事業を展開
1992年 2月	株式会社錦美舎が株式会社楽天地セルビスに社名変更
1997年 6月	楽天地ダービービル建替工事着工
1999年 7月	映画館 2 館増設、錦糸町地区映画館 8 館の名称を「錦糸町シネマ 8 楽天地」に変更
11月	楽天地ダービービル東館、楽天地ダービービル別館竣工
2001年11月	株式会社アルフィクスが飲食事業に進出
2005年11月	「楽天地天然温泉 法典の湯」（泉興業株式会社経営）開場
2006年 4月	「TOHOシネマズ錦糸町」（現TOHOシネマズ錦糸町 オリナス）開場
2010年 3月	北新宿ビル取得
12月	六本木ビル取得
2011年 2月	泉興業株式会社が株式会社楽天地スポーツセンターを吸収合併するとともに株式会社楽天地オアシスに社名変更、株式会社楽天地セルビスが錦糸興業株式会社を吸収合併
2012年 2月	楽天地建物株式会社を吸収合併、株式会社楽天地セルビスが株式会社アルフィクスを吸収合併
2014年 4月	株式会社まるごとにつぼん設立、不動産の賃貸事業を展開
2015年12月	東京楽天地浅草ビル竣工、商業施設「まるごとにつぼん」開業
2017年 4月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行
2018年11月	「TOHOシネマズ錦糸町 楽天地」（旧楽天地シネマズ錦糸町）リニューアルオープン、 「TOHOシネマズ錦糸町 オリナス」と一体運営を開始
2019年 2月	株式会社楽天地オアシスが株式会社楽天地ステラを吸収合併
2021年 2月	株式会社楽天地オアシスが株式会社まるごとにつぼんを吸収合併
2021年 2月	トラビ高円寺取得

（注）1 2022年 2月25日にトラビ文京白山を取得しております。

2 2022年 4月 4日に東京証券取引所 新市場区分「プライム市場」に移行しております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社、関連会社1社およびその他の関係会社2社で構成され、その事業は、不動産賃貸関連事業、娯楽サービス関連事業、飲食・販売事業であります。

当該各事業に携わっている当社、子会社および関連会社ならびにその他の関係会社の事業内容、位置づけは次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### 不動産賃貸関連事業

不動産の賃貸業は株式会社東京楽天地、連結子会社株式会社楽天地セルビスおよび関連会社株式会社錦糸町ステーションビルが行い、その保守管理の一部を株式会社楽天地セルビスに委託しております。また、ビルメンテナンス事業、イベント事業および広告代理業を株式会社楽天地セルビスが行っております。

連結子会社株式会社楽天地オアシス、株式会社楽天地セルビスは、株式会社東京楽天地より建物を賃借しております。

#### 娯楽サービス関連事業

映画館の経営を株式会社東京楽天地が、温浴施設、フットサル場の経営を株式会社楽天地オアシスが行っております。

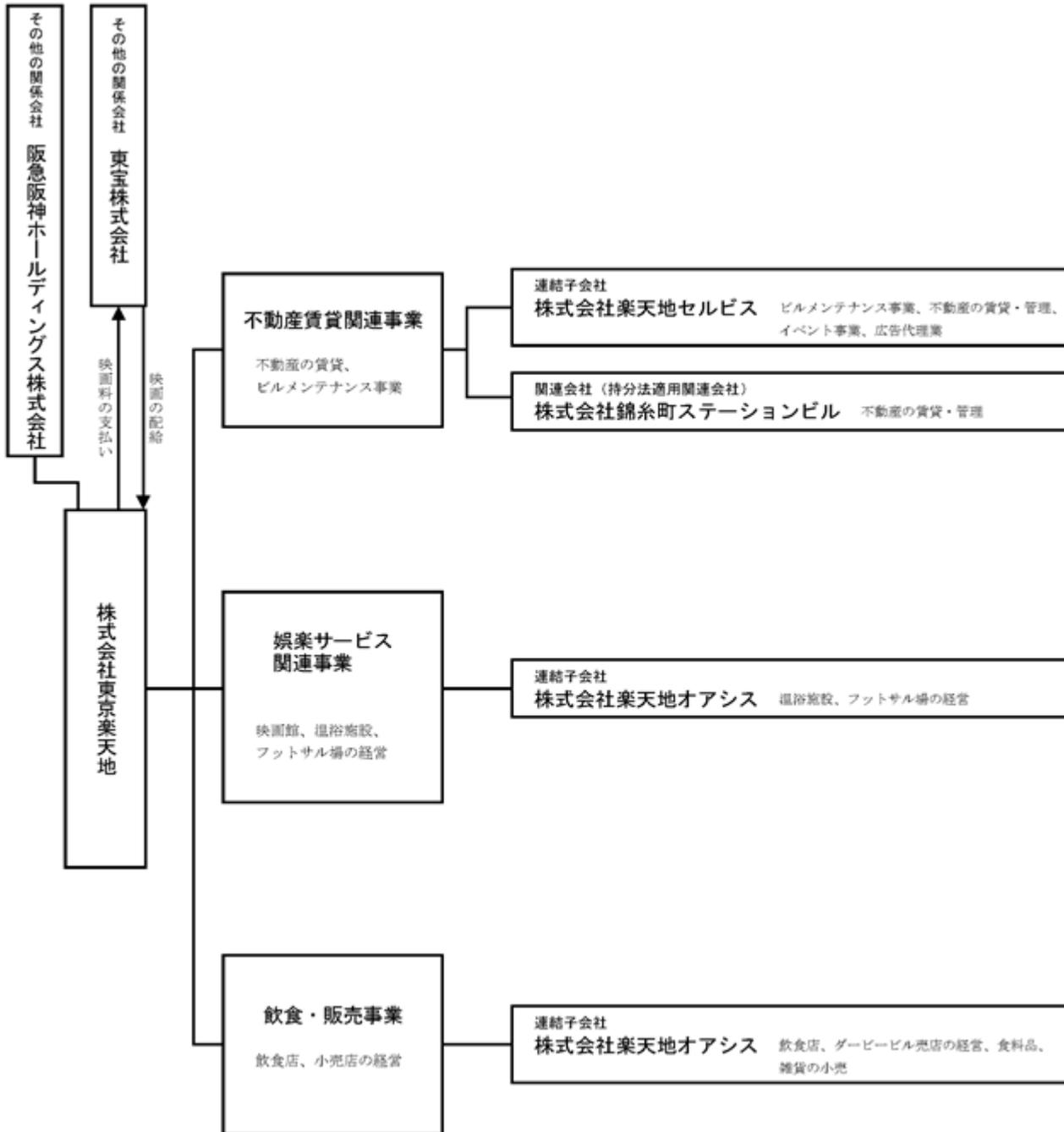
株式会社東京楽天地は東宝株式会社より映画の配給を受け、また映画料の支払いを行っております。

#### 飲食・販売事業

飲食店、小売店の経営を株式会社楽天地オアシスが行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注)1 株式会社東京楽天地は「不動産賃貸関連事業」「娯楽サービス関連事業」を行っております。  
 2 2021年2月1日付で、株式会社楽天地オアシスは株式会社まるごとにつぼんを吸収合併しております。  
 3 2022年3月31日をもって、株式会社楽天地セルビスにおけるイベント事業および広告代理業は廃止しております。

4【関係会社の状況】

2022年1月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼務等		営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他	
						当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
(連結子会社)											
株式会社 楽天地オアシス	東京都 墨田区	50,000	娯楽サービス 関連事業 飲食・販売事 業	100	-	5	1	不動産賃 貸	同左	-	
株式会社 楽天地セルビス	東京都 墨田区	50,000	不動産賃貸関 連事業	100	-	4	2	清掃警備 委託	不動産賃 貸	-	
(持分法適用関連会社)											
株式会社 錦糸町ステーションビル	東京都 墨田区	160,000	不動産賃貸関 連事業	28.8	-	2	-	-	-	-	
(その他の関係会社)											
阪急阪神ホールディングス 株式会社	大阪府 池田市	99,474,946	持株会社	-	19.4 (-)	-	-	-	-	役員の兼 務 2名	
東宝株式会社	東京都 千代田 区	10,355,847	映画制作・配 給・興行	0.7	23.2 (0.2)	-	-	映画の配 給	-	役員の兼 務 3名	

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」は表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、同欄の(内書)は間接所有であります。

3 は特定子会社に該当します。

4 有価証券報告書を提出している会社は、阪急阪神ホールディングス株式会社、東宝株式会社であります。

5 その他の関係会社阪急阪神ホールディングス株式会社の被所有割合は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため、その他の関係会社となっております。

6 株式会社楽天地オアシスおよび株式会社楽天地セルビスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。両社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

名称	売上高	経常利益または 経常損失( )	当期純利益または 当期純損失( )	純資産額	総資産額
株式会社楽天地オアシス	1,117,899	217,536	152,102	130,975	411,131
株式会社楽天地セルビス	1,932,252	150,761	108,645	1,099,193	1,426,341

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
不動産賃貸関連事業	52	(166)
娯楽サービス関連事業	21	(160)
飲食・販売事業	7	(41)
全社(共通)	49	(5)
合計	129	(372)

(注)1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 従業員数欄の(外書)が19名減少しておりますが、これは主に飲食・販売事業の臨時従業員の減少によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
61 (88)	42.3	18.1	7,449,706

セグメントの名称	従業員数(名)	
不動産賃貸関連事業	11	(1)
娯楽サービス関連事業	12	(83)
飲食・販売事業	-	(-)
全社(共通)	38	(4)
合計	61	(88)

(注)1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、東京楽天地労働組合が組織されており、2022年1月31日現在の組合員数は、18名であります。企業内組合で労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、1937年に創業者小林一三の「清く正しく美しい娯楽を大衆に提供する」という理念のもとに設立され、不動産賃貸、映画興行を中心にさまざまなサービスを提供し、地元・地域に密着した事業を行ってまいりました。

今後も、お客さまを第一とする創業の理念を大切に、本来の堅実性を損なうことなく、変化する時代のニーズを的確に捉え、新たな価値創造にも積極的にチャレンジすることで、社会の発展に貢献してまいります。

また、経営の基盤である東京東部にとどまることなく、事業エリアの拡大も視野に入れながら、収益力を更にも高め、株主をはじめ皆さまの信頼と期待に応えられるよう、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

#### (2) 中期経営計画

2023年1月期に向けた3か年における中期経営計画の4本柱

- ・不動産賃貸関連事業におきましては、東京楽天地浅草ビルリニューアル計画に加え、新規不動産物件の取得・開発を進めてまいります。
- ・娯楽サービス関連事業におきましては、幅広い客層の支持を得られる温浴施設の新規開発を手掛けてまいります。また、映画興行では、地域の映画ファンを深掘りし、他の事業とともに、一層の効率経営に励み、収益の向上を目指してまいります。
- ・飲食・販売事業におきましては、地方物産店舗である現在の「蔵」を新「まるごとにつぼん」として進化させ、2021年6月4日に開業、さらに多店舗化を目指します。また、新業態店舗の開発も進めてまいります。
- ・東京東部地域が抱える課題解決を、事業として確立し、地元地域へのさらなる貢献を進めてまいります。

#### 経営指標とその数値目標

当社グループの事業は、不動産賃貸事業、映画興行事業、温浴事業など、大規模な初期投資を要する施設、店舗の運営によって収益を上げるビジネススタイルであります。従って、中期経営計画の経営指標として、キャッシュの創出力を表すEBITDA（償却前営業利益）を重視し、以下の数値を目標としております。

		2016年1月期～ 2020年1月期平均	2023年1月期（目標）
収益性	EBITDA	29.0億円	37億円（+27.6%）
安全性	有利子負債/ EBITDA倍率	2.85倍	4.00倍以内

#### 中期経営計画の進捗状況

中期経営計画の進捗状況につきましては、(3)優先的に対処すべき課題に記載のとおりであります。

#### (3) 優先的に対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであります。

今後のわが国経済は、ワクチン接種等の新型コロナウイルス感染対策を背景に、経済社会活動の再拡大および景気の持ち直しの動きが続くと期待されるものの、原材料価格の動向や新たな変異株の影響による下振れが依然として懸念され、当社グループをとりまく環境は厳しい状況が続くものと思われま。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が現在も続いておりますが、娯楽サービス関連事業および飲食・販売事業に関連する店舗においては、アルコールでの手指消毒やソーシャルディスタンスの確保等、引き続きお客さまに安心してご利用いただけるよう、感染防止対策を徹底しております。

このような状況のもと当社グループでは、2022年度が2020年3月に策定した「中期経営計画2021年1月期 - 2023年1月期」の最終年に当たり、成長戦略の達成に向けて取り組んでおります。

不動産賃貸関連事業におきましては、2021年4月1日に東京都杉並区高円寺北に保育園、小児科クリニック、薬局が入居する新規不動産物件「トラビ高円寺」が営業を開始しました。また、東京楽天地浅草ビルの1階から3階については、大型店舗のユニクロなどをテナントとして迎え、2021年6月4日から順次リニューアルオープン、4階については飲食店フロアとして近く営業を開始する予定であり、これをもって浅草ビルリニューアルプロジェクトが完成いたします。また、2022年2月には、資産効率化の観点から、西葛西ビルを売却するとともに、東京都文京区本駒込にクリニック、学童クラブ、薬局が入居する新規不動産物件「トラビ文京白山」を取得しております。今後も安定した収益の確保や営業拠点集中リスクの回避に努め、成長戦略の柱として、新規不動産物件の取得を検討してまいります。

娯楽サービス関連事業におきましては、コスト削減に努めながらも、感染収束後の局面に備え、日々のオペレーション改善に努めてまいります。映画興行事業においては、都内有数のシネコン規模を活かし、ヒット作品の効率的な上映と多彩な番組編成、また劇場付帯事業としてのコンセッションの販売促進等により収益力の向上に努めております。また、温浴事業においては、新型コロナウイルスの影響の一方で、サウナブームの追い風もあり客層が若年層まで広がりを見せており、大きなビジネスチャンスと捉えております。従いまして、中期経営計画のとおり、健康志向の高まりを背景に幅広い世代から支持される温浴施設の新規開発は当社グループの成長に資するものとして引き続き取り組んでまいります。

飲食・販売事業におきましては、東京楽天地浅草ビル内に商品ラインナップに磨きをかけた新「まるごとにつぼん」を2021年6月4日にリニューアルオープンし、新たな販売チャネルとして併せてオンラインショップを開設いたしました。新店舗には新たに角打ちコーナーが設けられ、賑わいを創出するとともに酒類をはじめとする商品の販売促進につなげております。目下のところ、感染収束後の浅草地区への来街者増加を見据え、日々の営業に努めております。

2022年は東京証券取引所の市場再編があり、当社はプライム市場への上場を選択し、4月4日より新市場区分へと移行いたします。プライム市場上場会社は、多くの機関投資家から投資対象とされ、より高いガバナンス水準を求められることから、当社においても改訂コーポレートガバナンス・コード等を踏まえ、招集通知の一部英訳を実施するとともに、第123回定時株主総会にてお諮りする「執行役員制度の導入」、「取締役会における独立社外取締役比率の向上」および「インセンティブ報酬制度の導入」、また株主総会後に予定している「指名・報酬委員会の設置」などを通じて、市場からのガバナンス拡充の要請に応える所存であります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて把握・検討したうえで、体制の整備・運用等を行っております。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の影響が継続、拡大することにより、当社グループの経営成績、財政状態、およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。具体的には、不動産賃貸関連事業においては、テナントからの要請に応える形での賃料の減額や清掃等の受託額の減少など、娯楽サービス関連事業、飲食・販売事業の各事業所においては、営業時間の制限等（映画館においては、上映回数、飲食売店営業、販売座席数等の制限、温浴施設においては、飲食エリア営業制限も含む。）から、客数や売上高が減少することが想定されます。運転資金については、必要に応じて2021年6月に締結した2,000百万円のコミットメントライン契約の融資枠の実行等により資金調達する可能性があります。なお、当社グループでは、お客さまおよび従業員の安全を考慮し、感染防止対策を実施しており、今後も状況に応じた感染防止対策を検討、実施してまいります。

### (2) 営業拠点について

当社グループは、「清く正しく美しい娯楽を大衆に提供する」という創業理念のもと、墨田区錦糸町地区を中心に事業活動を行ってきました。2005年11月に新規事業として千葉県市川市で温浴施設「楽天地天然温泉 法典の湯」を開業し、2010年3月に新規不動産賃貸物件として北新宿ビル、同年12月に六本木ビルを取得、2015年12月には東京楽天地浅草ビルが竣工・開業し、2021年2月にトラビ高円寺を取得、また、2022年2月に新たに東京都文京区本駒込所在のトラビ文京白山を取得するなど、他地区での事業展開をはかってきましたが、売上高の大半は墨田区錦糸町地区に依存しているのが現状であります。このため、災害や地域経済動向の変化が業績に影響を及ぼす可能性があります。従って本拠地への事業集中の問題を解消するため、事業エリアの拡大も視野に入れながら、事業展開をはかっていくことを当社の経営の基本方針の一つとしております。

### (3) 賃貸収入について

当社グループは、売上高の約70%を不動産賃貸関連事業が占め、日本中央競馬会からの賃貸収入がその約4分の1となっております。日本中央競馬会との関係は良好であります。日本中央競馬会の売上高は最盛期より減少しており、また、インターネットや電話による勝馬投票券の売上高が全体の売上高の多数を占めていることから、日本中央競馬会が場外馬券売場に関する施策を変更した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、日本中央競馬会に賃貸している楽天地ダービービルは、2019年9月より長期の新たな賃貸借契約を締結しております。

### (4) 個人消費の動向について

娯楽サービス関連事業、飲食・販売事業においては、個人消費の動向により売上高の減少が懸念され、特に映画興行については、個人消費の動向に加え、ヒット作の多寡も売上高に影響を及ぼします。また、不動産賃貸関連事業についても、賃貸先に飲食店、量販店など個人消費の動向の影響を受けやすい業種が数多くあることから、今後の個人消費の動向によっては、空室リスク、賃料の下落リスクが高まっていくことが予想され、業績に影響を及ぼす可能性があります。娯楽サービス関連事業、飲食・販売事業については、映画興行事業において「T O H Oシネマズ錦糸町」の一体運営により、売上増をはかるとともに、利益率の高いコンセッション収入の引き上げとコスト削減による体質強化に努めており、その他の事業所においてもサービスの向上とコストの見直しに努めております。不動産賃貸関連事業については、主力の楽天地ビルにおいて「錦糸町P A R C O」をはじめとするテナントと連携して販売促進の計画を進めております。

### (5) 従業員の確保等について

昨今、長時間労働に対する監督官庁による指導・監督が強化されており、従業員へのよりきめ細かな労務管理と安全配慮が企業側に求められております。当社グループにおいては、多数のパートタイマーを含む従業員が勤務しており、人員の適正配置や業務見直しを通じて、時間外労働の削減や従業員不足の回避に努めておりますが、必要とする人材の確保ができなかった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。従業員の確保については、各事業所において適正人員を配置できるよう、採用計画を立案しており、また、必要に応じて随時募集を行っております。

(6) 自然災害等について

当社グループは、不動産賃貸事業、ビルメンテナンス事業、映画興行事業、温浴事業、飲食・販売事業などの事業を営んでおり、地震・台風等の自然災害、火災等の事故、大規模な感染症の流行等が発生した場合には、顧客や営業施設への被害、事業活動の制限等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社グループの拠点である楽天地ビルの復旧を主眼においたBCPの策定を進めております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で、個人消費および企業収益は持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢は弱い動きとなりました。また、感染拡大や原材料価格の動向が国内外の経済に与える影響に十分注意する必要がある、景気は先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループにおきましても、東京都を対象とした度重なる緊急事態宣言とまん延防止等重点措置などの影響を受けて断続的に営業時間の短縮を実施し、さらに自治体からの休業要請もあり、2021年4月25日から5月31日まで一部の店舗を除いて臨時休業を実施いたしました。9月30日には緊急事態宣言が解除されたことにより段階的に営業時間の短縮等の制限が一部緩和され、10月25日以降は一部の事業所を除き通常営業に戻ったものの、2022年1月21日に再びまん延防止等重点措置の適用を受けて、一部の事業所において飲食の提供時間の短縮を実施いたしました。

このような状況下において当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は8,219百万円と前期に比べ47百万円(0.6%)の増収となり、営業利益は602百万円(前期は営業損失213百万円)と前期に比べ815百万円の増益、経常利益は649百万円(前期は経常損失98百万円)と前期に比べ748百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は393百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失290百万円)と前期に比べ683百万円の増益となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

##### (不動産賃貸関連事業)

不動産賃貸事業では、楽天地ビルをはじめ各賃貸ビルが堅調に稼働し、2021年4月1日に東京都杉並区高円寺北に保育園、小児科クリニック、薬局が入居する新規不動産物件「トラビ高円寺」が営業を開始しました。一方で、東京楽天地浅草ビルの1階から4階の商業施設「まるごとっぽん」が2020年11月をもって営業を終了し、当該フロアのリニューアル工事を実施したことから、売上高は4,603百万円となり、前期を下回りました。なお、東京楽天地浅草ビルの1階から3階については、新たに大型店舗のユニクロなどをテナントとして迎え、2021年6月4日から順次リニューアルオープンしており、4階については飲食店フロアとして近く営業を開始する予定で、現在その準備を進めております。

ビルメンテナンス事業では、上期のウインズ錦糸町等の休館など、厳しい受注状況が続く中で、売上高は1,171百万円となり、前期を下回りました。

以上の結果、不動産賃貸関連事業の売上高は5,774百万円と前期に比べ51百万円(0.9%)の減収となったものの、セグメント利益は、前期における東京楽天地浅草ビルの除却見込みとなる固定資産の耐用年数を短縮したことに伴う減価償却費の増加の影響がなくなったことから、2,022百万円と前期に比べ787百万円(63.8%)の増益となりました。

##### (娯楽サービス関連事業)

映画興行界は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、年間興行収入は1,618億円となり、2000年以降で最低だった前年に次ぐ低い水準となりました。

その中において映画興行事業では、2021年4月25日から5月31日まで臨時休業したものの、9月30日に緊急事態宣言が解除されたことにより営業時間の短縮等の制限が一部緩和され、10月25日から2022年1月20日までは通常営業いたしました。また、前期に比べ臨時休業期間が短かったこと、「シン・エヴァンゲリオン劇場版」「劇場版呪術廻戦 0」「竜とそばかすの姫」等の作品が好稼働したことなどから、売上高は1,328百万円となり、前期を上回りました。

温浴事業では、「天然温泉 楽天地スパ」においては、2021年4月25日から5月31日までの全日、および6月1日から20日における土曜日・日曜日に臨時休業したものの、千葉県市川市所在の「楽天地天然温泉 法典の湯」においては、感染防止対策を講じながら営業を継続することができました。また、両施設とも2021年10月25日から2022年1月20日までは通常営業となったことから、売上高は732百万円となり、前期を上回りました。

フットサル事業では、「楽天地フットサルコート 錦糸町」において、2021年4月25日から5月11日まで臨時休業したものの、前期より臨時休業期間が短かったことから、売上高は57百万円となり、前期を上回りました。

以上の結果、娯楽サービス関連事業の売上高は2,118百万円と前期に比べ181百万円(9.4%)の増収となり、セグメント損失は114百万円(前期はセグメント損失208百万円)と前期に比べ94百万円の改善となりました。

(飲食・販売事業)

飲食事業では、2020年3月に不採算であったコーヒーショップ1店舗を閉店し、「ドトールコーヒーショップ 錦糸町北口店」「同 シャポー本八幡店」についても、2021年4月30日をもって閉店したことなどから、売上高は159百万円となり、前期を下回りました。

販売事業では、東京楽天地浅草ビル内の「まるごとにつぼん」の直営店をリニューアルのため2020年11月をもって営業を終了し、商品ラインナップに磨きをかけた新「まるごとにつぼん」を2021年6月4日にオープンしたものの、リニューアルに伴う休業と相次ぐ緊急事態宣言の発出等による浅草地区への来街者減少の影響を受け、売上高は166百万円となり、前期を下回りました。

以上の結果、飲食・販売事業の売上高は326百万円と前期に比べ82百万円(20.2%)の減収となったものの、セグメント損失は73百万円(前期はセグメント損失92百万円)と前期に比べ18百万円の改善となりました。

財政状態の状況

ア．資産

当連結会計年度末における総資産は42,425百万円と前連結会計年度末に比べ1,821百万円の増加となりました。これは主として、借入れの実施により現金及び預金が増加したこと、新規不動産物件「トラビ高円寺」の取得などにより建物及び構築物および土地が増加したこと、および株価の上昇により投資有価証券が増加したことによるものであります。

イ．負債

当連結会計年度末における負債合計は11,504百万円と前連結会計年度末に比べ1,437百万円の増加となりました。これは主として、工事代金等の支払いにより未払金が増加したものの、東京楽天地浅草ビルのリニューアル工事等の代金支払いに充てるため借入れを実施したこと、西葛西ビルの売却に係る手付金の受取りによりその他の流動負債(前受金)が増加したこと、および保有株式の含み益に係る繰延税金負債が増加したことによるものであります。

ウ．純資産

当連結会計年度末における純資産合計は30,921百万円と前連結会計年度末に比べ384百万円の増加となりました。これは主として、その他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,254百万円と前連結会計年度末に比べ、838百万円(59.3%)の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動による資金は2,128百万円の増加(前期は1,645百万円の増加)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益および減価償却費を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動による資金は1,995百万円の減少(前期は984百万円の減少)となりました。これは主として、西葛西ビルの売却に係る手付金(前受金)を受取ったものの、有形固定資産を取得したこと、および有形固定資産を除却したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動による資金は705百万円の増加(前期は2,187百万円の減少)となりました。これは主として、借入金の返済および配当金を支払ったものの、東京楽天地浅草ビルのリニューアル工事等の代金支払いに充てるため借入れを実施したことによるものであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2020年1月期	2021年1月期	2022年1月期
自己資本比率(%)	71.1	75.2	72.9
時価ベースの自己資本比率(%)	81.2	63.3	54.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.5	2.7	2.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	152.5	95.7	91.7

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）より算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業について、ア．生産実績、イ．受注実績の該当事項はありません。

ウ．販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日) (千円)	前年同期比(%)
不動産賃貸関連事業	5,774,951	99.1
娯楽サービス関連事業	2,118,132	109.4
飲食・販売事業	326,042	79.8
合計	8,219,126	100.6

(注)1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)		当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本中央競馬会	1,471,426	18.0	1,470,891	17.9

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### ア．売上高

当連結会計年度の売上高は8,219百万円と前期に比べ47百万円(0.6%)の増収となりました。これは主として、「娯楽サービス関連事業」の増収によるものであります。

#### イ．営業利益

当連結会計年度の営業利益は602百万円(前期は営業損失213百万円)と前期に比べ815百万円の増益となりました。これは主として、「不動産賃貸関連事業」の増益によるものであります。

#### ウ．経常利益

当連結会計年度の営業外収益は230百万円、また、営業外費用は183百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は649百万円(前期は経常損失98百万円)と前期に比べ748百万円の増益となりました。

#### エ．親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は127百万円、法人税等調整額は69百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期における東京楽天地浅草ビルの除却見込みとなる固定資産について耐用年数を短縮したことに伴う減価償却費の増加の影響がなくなったことなどから、393百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失290百万円)と前期に比べ683百万円の増益となりました。

### キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りおよび判断を行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、短期的な運転資金および長期投資に係る資金については、手許資金および金融機関からの借入れにより調達しております。このうち、金融機関からの借入れにより調達した資金については、主に不動産賃貸事業に係る固定資産の取得等に充当しており、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により資金調達を行っております。なお、当連結会計年度において、東京楽天地浅草ビルのリニューアル工事に伴う資金等として2021年4月30日に3,000百万円の金融機関からの借入れを実行するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するリスクに備え、新規の資金調達枠についても検討を行い、2021年6月10日を契約締結日として融資枠2,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、流動性の確保に努めております。

## 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年4月27日を契約締結日とし、以下のとおり借入を実行いたしました。

- |          |                          |
|----------|--------------------------|
| (1)借入先   | ㈱三井住友銀行                  |
| (2)借入金額  | 3,000百万円                 |
| (3)利率    | 固定金利                     |
| (4)借入日   | 2021年4月30日               |
| (5)返済期日  | 2031年4月28日               |
| (6)資金用途  | 東京楽天地浅草ビルのリニューアル工事に伴う資金等 |
| (7)担保の有無 | 無                        |

当社は、2021年6月10日を契約締結日とするコミットメントライン契約を締結いたしました。

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するリスクに備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため。

2. 契約の内容

- |           |                       |
|-----------|-----------------------|
| (1) 契約締結先 | (株)三井住友銀行             |
| (2) 契約金額  | 2,000百万円              |
| (3) 契約期間  | 2021年6月10日から2022年6月9日 |
| (4) 担保の有無 | 無                     |

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、1,988百万円であります。

当連結会計年度の設備投資の主なものは、トラビ高円寺（不動産賃貸関連事業）の取得関連費用843百万円および東京楽天地浅草ビル（不動産賃貸関連事業）のリニューアル工事費用592百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
楽天地ビル (東京都墨田区)	不動産賃貸 関連事業 全社	本社事務所 商業施設・変電所・ 飲食店・サウナ他	6,669,105	420,935 (8,064)	243,589	7,333,629	49 (5)
楽天地ダービービル (東館・西館・別館) (東京都墨田区)	不動産賃貸 関連事業	場外馬券発売場 警備員控室 バイク置場他	6,265,408	1,225,213 (4,335)	10,576	7,501,198	
東京楽天地浅草ビル (東京都台東区)	不動産賃貸 関連事業 全社	ホテル他	6,372,927	44,886 (3,459)	115,019	6,532,833	
	飲食・販売 事業	小売店	133,288	- (-)	5,548	138,837	
第一錦糸ビル (東京都墨田区)	不動産賃貸 関連事業	飲食店他	73,220	47,724 (241)	894	121,839	
アルカイースト事業場 (東京都墨田区)	不動産賃貸 関連事業	飲食店	73,508	249,964 (119)	-	323,472	
TOHOシネマズ錦糸町 オリナスおよびTOHOシ ネマズ錦糸町 楽天地 (東京都墨田区)	娯楽サービス 関連事業	映画館	616,223	- (-)	83,117	699,340	12 (83)
楽天地天然温泉 法典の湯 (千葉県市川市・船橋市)	不動産賃貸 関連事業	温浴施設	189,518	- (-)	9,906	199,425	
西葛西ビル (東京都江戸川区)	不動産賃貸 関連事業	貸事務所他	389,148	783,536 (908)	8,777	1,181,462	
北新宿ビル (東京都新宿区)	不動産賃貸 関連事業	食品スーパー	131,197	1,343,453 (1,294)	0	1,474,651	
六本木ビル (東京都港区)	不動産賃貸 関連事業	結婚式場	119,645	1,107,625 (769)	-	1,227,270	
トラビ高円寺 (東京都杉並区)	不動産賃貸 関連事業	保育園他	410,581	636,576 (332)	-	1,047,157	

(注)1 「楽天地天然温泉 法典の湯」を除く不動産賃貸関連事業に係る各事業所については、その一部または全部を連結会社以外の者へ賃貸しております。

2 従業員数の(外書)は平均臨時雇用者数であります。

3 帳簿価額にはリース投資資産を含めておりません。

4 「西葛西ビル」は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおり、2022年2月17日に売却しております。

(2) 国内子会社

2022年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社楽天地 オアシス	楽天地フットサルコート 錦糸町他 (東京都墨田区他)	娯楽サービス関 連事業 全社	フットサルコー ト・温浴施設他	52,957	- (-)	10,428	63,386	22 (118)
	ドトールコーヒーショッ プ錦糸町店他 (東京都墨田区他)	飲食・販売事業	飲食店他	12,687	- (-)	2,820	15,507	
株式会社楽天地 セルビス	ラルーチェ麻布台他 (東京都港区他)	不動産賃貸関連 事業	賃貸マンション	254,656	153,281 (471)	4,246	412,184	46 (166)

(注) 株式会社楽天地セルビスの「ラルーチェ麻布台他」については、いずれもその一部または全部を連結会社以外の者へ賃貸しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、会社法第370条および当社定款第26条第2項による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）により、賃貸用不動産として保有しておりました西葛西ビル（不動産賃貸関連事業）を譲渡することを2021年12月16日に決議し、2022年2月17日に譲渡いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

なお、重要な設備の除却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,922,300
計	21,922,300

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,511,218	6,511,218	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	6,511,218	6,511,218	-	-

(注) 当社は、東京証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は東京証券取引所プライム市場となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月1日	58,600,969	6,511,218	-	3,046,035	-	3,378,537

(注) 普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	12	25	58	58	8	5,723	5,884	-
所有株式数（単元）	-	3,131	247	34,050	3,380	22	23,950	64,780	33,218
所有株式数の割合（％）	-	4.83	0.38	52.56	5.22	0.04	36.97	100.00	-

(注)1 自己株式532,276株は、「個人その他」に5,322単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。なお、自己株式532,276株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有自己株式数は532,076株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
東宝株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目2-2	1,368	22.88
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1-1	1,159	19.38
株式会社文藝春秋	東京都千代田区紀尾井町3番23号	592	9.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	253	4.24
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENT（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	LEVEL 88, INTERNATIONAL COMMERCE CENTRE, 1 AUSTIN ROAD WEST, KOWLOON, HONG KONG （東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部）	193	3.23
株式会社関電工	東京都港区芝浦4丁目8-33号	61	1.02
建石産業株式会社	大阪府池田市建石町7-13	58	0.97
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOELANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー）	54	0.91
株式会社アサヒファシリティズ	東京都江東区南砂2丁目5-14	40	0.66
高砂熱学工業株式会社	東京都新宿区新宿6丁目27-30	40	0.66
計	-	3,821	63.90

(注)1 上記のほか当社所有の自己株式532,076株があります。

2 所有株式数および発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 532,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,946,000	59,460	注1
単元未満株式	普通株式 33,218	-	注2
発行済株式総数	6,511,218	-	-
総株主の議決権	-	59,460	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」には株式会社東京楽天地所有の自己株式76株を含んでおります。

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京楽天地	東京都墨田区江東橋 四丁目27番14号	532,000	-	532,000	8.17
計	-	532,000	-	532,000	8.17

(注)1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	437	1,807
当期間における取得自己株式	40	154

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受けるものの募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	532,076	-	532,116	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは、企業体質の強化をはかるため内部留保に努めるとともに、将来にわたって安定的な配当を維持していくことを基本方針としており、具体的には、連結配当性向30%を目安とし、1株当たり年間配当金60円を下限といたします。なお、業績が向上した場合には、連結配当性向の目安や配当金の額を見直すこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当については、上記方針により、1株当たり30円とし、中間配当金(30円)と合わせて60円としております。

内部留保金については、長期的視点に立った有効な投資をはかるため、新たな事業展開と経営基盤の充実のための資金にあてる所存であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、自己株式の取得は、配当を補完するものと位置づけ、資金需要や市場の環境等に応じて機動的に実施することとしております。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年9月8日 取締役会決議	179,382	30
2022年4月27日 株主総会決議	179,374	30

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業の理念である「清く正しく美しく」に基づき、公正で透明性の高い経営を行い、グループの意思統一をはかるため、従来より以下に示す体制を構築してきました。変化する経営環境に迅速に対応し、企業価値を高めていくには、現行の運営をますます充実させてゆくことが適切であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### ア．企業統治の体制の概要

会社の機関の内容は、提出日現在で次のとおりであります。

##### ・取締役会

取締役会は、非業務執行取締役6名（うち社外取締役3名）を含む9名の取締役で構成され、会社の重要な業務執行を決定し、取締役および執行役員の職務の執行を監督いたします。原則として、年に8回開催しております。また、社外取締役の専任スタッフはおりませんが、総務人事部が対応しております。

なお、取締役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役 浦井敏之です。

##### ・監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、3名の社外取締役（監査等委員）を含む4名の取締役（監査等委員）で構成され、うち1名が常勤監査等委員であり、監査に関する重要な事項について協議を行っております。原則として、年に8回開催し、内部監査室との連携により、業務執行取締役および執行役員に対する監査・監督を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実をはかっております。

なお、監査等委員会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査等委員であり、委員長・議長は常勤監査等委員 松本大平です。

##### ・執行役員

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分離を明確にすることによりコーポレート・ガバナンスの充実をはかり、迅速な意思決定を行うことを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役会において選任された執行役員9名は、取締役会の監督のもとで取締役会から委嘱された職務を執行する責任と権限を有しております。なお、各執行役員の役位・役職および氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

##### ・指名・報酬委員会

当社は、取締役および執行役員の指名、報酬等に係る取締役会の決定手続における透明性、客観性を強化し、説明責任をはたすことを目的として、取締役会のもとに指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、独立社外取締役3名と代表取締役、取締役（常勤監査等委員）の5名で構成される委員会であり、独立社外取締役が委員長を務め、取締役および執行役員の選任・解任、代表取締役および役付執行役員の選定・解職、取締役および執行役員の報酬等、その他取締役会が必要と認めた事項について審議し、助言・提言を行っております。取締役および執行役員の人事・報酬に関する議案については、指名・報酬委員会における審議内容を踏まえたうえで、取締役会で決定しております。

なお、指名・報酬委員会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査等委員と代表取締役 浦井敏之であり、委員長は監査等委員 大西宏治です。

##### ・当務役員会

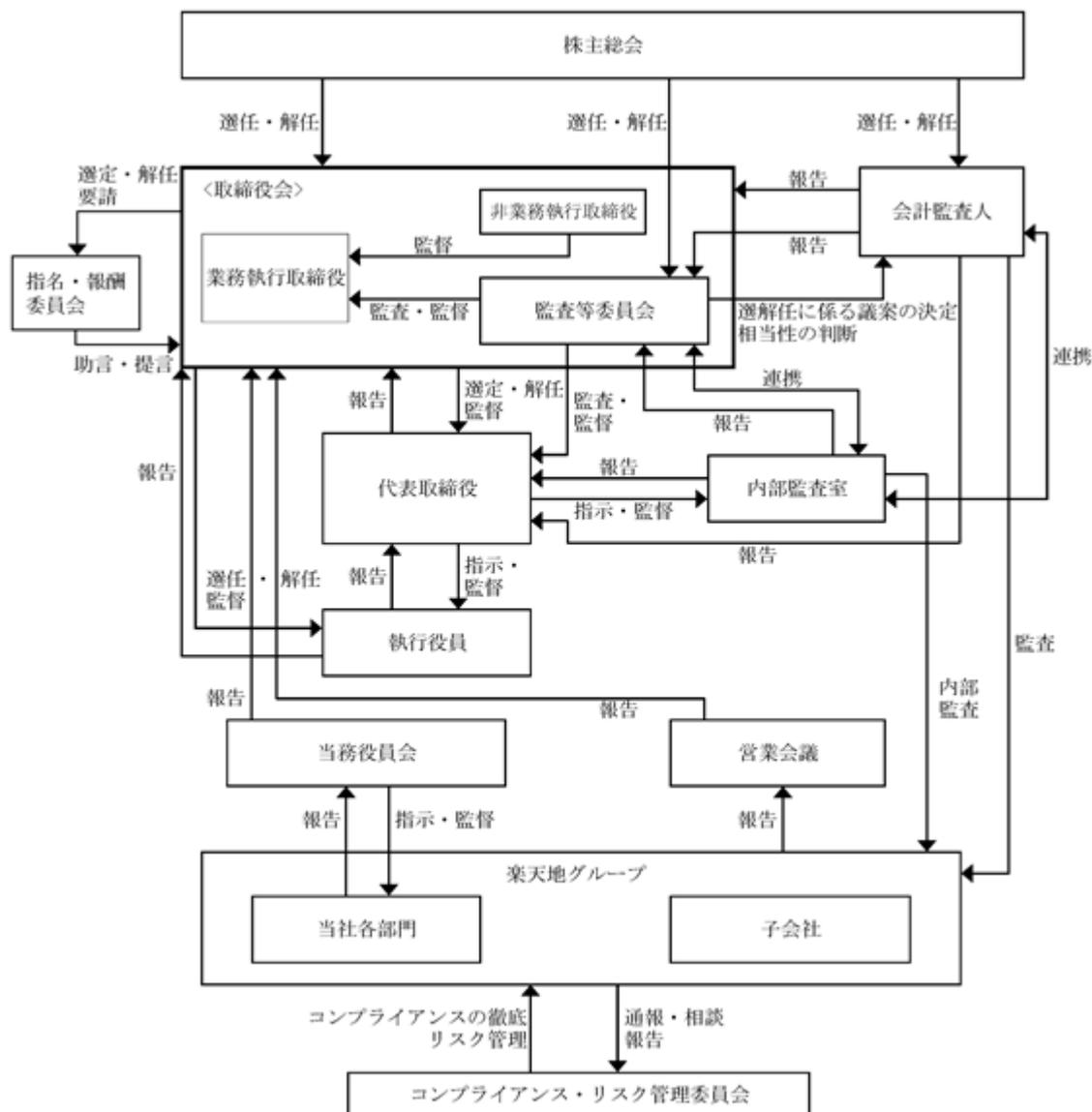
当務役員会は、執行役員で構成され、取締役会付議基準に満たない会社の重要な業務執行の決定、グループ全般に関わる各種の報告を行っており、意思決定、情報伝達の迅速化をはかるなど、経営環境の変化に対する的確な経営判断が行えるよう努めております。原則として、月に3回開催しております。

なお、当務役員会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の執行役員であり、議長は社長執行役員 浦井敏之です。

##### ・その他

内部統制については、上記のほか、職務分掌の明確化、稟議制度の運用によって、手続の適正性が確保され、部門間の相互牽制機能が働いております。また、コンプライアンス・リスク管理については、楽天地グループの全役員および従業員が法令・企業倫理に基づき行動し、企業活動上のリスクを回避できるよう「コンプライアンス・リスク管理規程」を制定しております。この規程に基づき、法務部を事務局として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、楽天地グループのコンプライアンスの強化をはかり、法令・

企業倫理に反する行為を感知した場合は「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会への通報が義務づけられており、また、当社グループに関するリスクを感知した場合は「緊急時報告規程」に基づき、決められたルートによる報告が義務づけられており、それぞれ常勤監査等委員に速やかに報告されています。さらに、法務上の支援を受けるため弁護士と顧問契約を結んでおります。



#### イ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、迅速な意思決定とコーポレート・ガバナンスの充実がはかられております。また、社外取締役の独立性判断基準を定めており、同基準を満たす独立社外取締役3名を選任し、取締役および執行役員の職務の執行状況を監督しておりますので、適切なコーポレート・ガバナンス体制を構築できていると判断しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ア．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「グループ経営管理規程」を制定し、当社および子会社における経営管理体制、リスク管理体制、内部統制システムを整備するとともに、子会社を統括する部門として経営企画部が、予算会議、営業会議等を運営し、当社および子会社間の指示・伝達、情報共有・意思疎通が適切に行われる体制を整備しております。また、内部監査室が「内部監査規程」に基づき、子会社の内部統制について監査を行っております。

##### イ．責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役全員と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額であります。

##### ウ．取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は、定款の定めにより、取締役の定数を10名以内としており、取締役のうち、監査等委員である取締役は5名以内、その過半数は社外取締役としております。また、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して株主総会の決議によって選任しております。取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとともに、累積投票によらないこととしております。

#### エ．自己の株式の取得の要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

#### オ．中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

#### カ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

#### キ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	浦井 敏之	1957年12月17日生	1980年4月 東宝株式会社入社 2003年5月 同社取締役財務部長 2004年4月 当社社外監査役 2009年5月 東宝株式会社常務取締役 2017年4月 当社社外取締役(監査等委員) 2020年4月 当社代表取締役社長 2020年6月 株式会社錦糸町ステーションビル 取締役会長(現任) 2021年4月 当社代表取締役社長(法務担当) 2022年4月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注)3	29
取締役 専務執行役員 不動産経営担当	松田 仁志	1956年1月22日生	1979年4月 東宝不動産株式会社入社 2006年5月 同社取締役営業本部不動産経営担当 2010年5月 同社常務取締役営業本部不動産経営 担当 2015年10月 同社常務取締役不動産事業本部長 兼不動産経営担当兼不動産営業担 当兼施設管理担当兼業務担当 2017年4月 当社常務取締役(不動産経営・防 災管理担当) 2018年4月 当社常務取締役(不動産経営担 当) 2021年4月 当社専務取締役(不動産経営担 当) 2022年4月 当社取締役 専務執行役員(不動 産経営担当)(現任)	(注)3	11
取締役 専務執行役員 経営企画・経理担当	岡村 一	1967年1月6日生	1988年4月 当社入社 2011年4月 当社不動産経営部長 2012年4月 当社経理部長 2014年4月 当社取締役経理部長 2016年4月 当社取締役経理部長(経理担当) 2018年4月 当社取締役(経理担当) 2019年4月 当社常務取締役(経営企画・経理 担当) 2022年4月 当社取締役 専務執行役員(経営 企画・経理担当)(現任)	(注)3	8
取締役	島谷 能成	1952年3月5日生	1975年4月 東宝株式会社入社 2001年5月 同社取締役 2005年5月 同社常務取締役 2007年5月 同社専務取締役 2011年5月 同社代表取締役社長 2012年4月 当社社外取締役 2015年6月 阪急阪神ホールディングス株式会 社取締役(現任) 2017年6月 株式会社フジ・メディア・ホール ディングス社外取締役(現任) 2019年6月 株式会社東京會館社外取締役 (現任) 2020年4月 当社取締役(現任) 2021年5月 東宝株式会社代表取締役社長 社長 執行役員(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	角 和 夫	1949年4月19日生	1973年4月 阪急電鉄株式会社入社 2000年6月 同社取締役鉄道事業本部長 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役社長（同社は、 2005年4月に阪急ホールディング ス株式会社に、2006年10月に阪急 阪神ホールディングス株式会社に 商号変更） 2005年4月 阪急電鉄株式会社（新会社）代表 取締役社長 2007年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社取締役（現任） 2009年5月 東宝株式会社社外取締役 2014年3月 阪急電鉄株式会社代表取締役会長 （現任） 2015年4月 当社社外取締役 2016年5月 東宝株式会社社外取締役（監査等 委員） 2017年6月 阪急阪神ホールディングス株式会 社代表取締役会長グループCEO （現任） 2018年3月 株式会社アシックス社外取締役 （現任） 2018年5月 東宝株式会社社外取締役 2019年5月 同社取締役（現任） 2020年4月 当社取締役（現任）	(注) 3	5
取締役 (常勤監査等委員)	松 本 大 平	1963年9月22日生	1986年4月 東宝不動産株式会社入社 2014年5月 同社取締役総務担当 2016年4月 同社取締役総務担当兼経理担当 2016年12月 同社取締役総務担当兼経理担当兼 保険担当兼関西支社担当 2017年4月 当社社外取締役（常勤監査等委員） 2022年4月 当社取締役（常勤監査等委員） （現任）	(注) 4	11
取締役 (監査等委員)	大 西 宏 治	1982年9月10日生	2010年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会）、 現在に至る 2010年12月 大西昭一郎法律事務所入所、現在 に至る 2017年4月 当社社外取締役（監査等委員） （現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	曾 根 智 子 (戸籍上の氏名 ：野中智子)	1965年11月13日生	1989年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗（現株 式会社ポーラ）入社 2001年9月 同社退社 2001年9月 株式会社ミキモト入社 2003年1月 同社退社 2003年5月 カゴメ株式会社入社 2010年4月 同社広告部長 2012年4月 同社コーポレート・コミュニケー ション本部 IR部長 2015年10月 同社ダイバーシティ推進室長 2016年4月 同社執行役員ダイバーシティ推進 室長 2018年10月 同社執行役員健康事業部長兼女性 活躍推進担当（現任） 2022年4月 当社社外取締役（監査等委員） （現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	山崎美行	1956年11月11日生	1979年4月 朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1982年3月 公認会計士登録 1988年12月 同社米国ニューヨーク事務所に赴任 1993年7月 同社パートナー 1998年12月 同社東京事務所に帰任 2007年6月 同社トランザクションサービス本部長 2019年4月 同社リスクマネジメント部部長 2019年7月 同社専務役員 2021年6月 同社退社 2021年7月 公認会計士 山崎美行事務所開業、現在に至る 2022年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					69

(注)1 所有株式数は百株未満切捨ての数字によります。

- 2 取締役大西宏治、曾根智子、山崎美行の3氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
- 3 2022年1月期に係る定時株主総会終結の時から2023年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2022年1月期に係る定時株主総会終結の時から2024年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

なお、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実をはかるため、執行役員制度を導入しております。2022年4月27日現在の執行役員体制は次のとおりであります。(印は取締役兼務者)

* 社長執行役員	浦井 敏之	内部監査室直轄
* 専務執行役員	松田 仁志	不動産経営担当
* 専務執行役員	岡村 一	経営企画・経理担当
常務執行役員	小笠原 功	SDGsプロジェクト担当
執行役員	高山 亮	総務人事担当
執行役員	神田 正仁	ファシリティ・マネジメント担当、 株式会社楽天地セルビス 代表取締役社長
執行役員	友江 博之	興行担当
執行役員	丸山 仁	法務担当
執行役員	金瀧 史郎	温浴・飲食・物販担当、 株式会社楽天地オアシス 代表取締役社長

#### 社外取締役

##### ア．社外取締役の員数

当社は、社外取締役3名(うち監査等委員3名)を選任しております。

##### イ．社外取締役との人的関係、資本関係または取引関係

社外取締役(監査等委員)大西宏治氏は、大西昭一郎法律事務所に所属しております。当社と同事務所との間に法律顧問委嘱契約を締結しておりますが、当社の定める社外取締役の独立性判断基準に基づき、独立性があるものと判断しております。

社外取締役(監査等委員)曾根智子氏は、カゴメ株式会社の執行役員を務めております。当社と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役(監査等委員)山崎美行氏は、公認会計士 山崎美行事務所の代表を務めております。当社と同事務所との間に取引関係はありません。

##### ウ．社外取締役が企業統治において果たす機能および役割

客観的かつ公正な見地から、各々の有する豊富な経験と高い見識を取締役会における適切な意思決定および経営の監査・監督に活かすことを期待しております。

エ．社外取締役の独立性に関する基準または方針の内容

当社における社外取締役の独立性判断基準は以下のとおりです。

株式会社東京楽天地独立性の判断基準

当社は、社外取締役が以下の基準に当てはまる場合には、独立性がないと判断します。

- 1．当社グループを主要な取引先とする者（注1）の業務執行者
- 2．当社グループの主要な取引先（注2）の業務執行者
- 3．当社からの役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- 4．最近1年において前1～3に該当していた者
- 5．当社の主要株主（注4）（当該株主が法人である場合はその業務執行者および業務執行者の経験がある者）
- 6．前1～5に該当する者および当社グループの業務執行者の二親等以内の親族
- 7．前1～6までのほか、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことが明らかでなく、当社取締役会が独立社外取締役として適当であると認定しない者

（注1）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループからの年間支払額がその連結売上高の2%を超える者をいう。

（注2）「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループへの年間支払額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。

（注3）「多額の金銭その他の財産」とは、定常的な報酬が年間1,000万円を超える場合をいう。

（注4）「主要株主」とは、直接または間接に当社総議決権の10%以上を有する者をいう。

なお、当該独立性基準を満たす社外取締役（監査等委員）の大西宏治、曾根智子、山崎美行の3氏を、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ており、客観的に独立性の高い社外取締役の確保に努めております。

オ．社外取締役の選任状況に関する考え方

当社の取締役9名のうち、その3分の1を占める3名の独立社外取締役を選任しており、適切なコーポレート・ガバナンス体制を構築できていると判断しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部統制に関する助言を取締役会において適宜行うことにより、取締役会を通じて内部統制に対する監督機能を果たしております。社外取締役（監査等委員）は、常勤の監査等委員と緊密に連携し、内部統制に関する助言を監査等委員会において適宜行うことにより、監査等委員会を通じて内部統制に対する監査・監督機能を果たしております。また、監査等委員会を通じて情報を共有することにより、内部監査室および会計監査人と相互に連携し、監査の充実をはかっております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

ア．監査等委員会監査の組織、人員および手続

監査等委員会は、3名の社外取締役（監査等委員）を含む4名の取締役（監査等委員）で構成され、うち1名が常勤監査等委員であります。なお、常勤監査等委員松本大平氏は、過去に東宝不動産株式会社において経理担当取締役を務め、監査等委員山崎美行氏は公認会計士であることから、両氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

イ．監査等委員および監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、年8回定例の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。当事業年度においては監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役 職 名	氏 名	出 席 状 況
社外取締役（常勤監査等委員）	丸山 仁	100%（11回中11回）
社外取締役（常勤監査等委員）	松本 大平	100%（11回中11回）
社外取締役（監 査 等 委 員）	大西 宏治	100%（11回中11回）
取 締 役（監 査 等 委 員）	太古 伸幸	100%（11回中11回）

（注）期末日時点において松本大平氏は、会社法に定める社外取締役の要件を満たしておりますが、同氏がかつて、当社の大株主である東宝株式会社の子会社であった東宝不動産株式会社の業務執行取締役であったことから、2022年4月27日に開催された第123回定時株主総会において、社外取締役ではない取締役（監査等委員）として選任されております。

監査等委員会では、監査方針および監査計画、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任・昇任および報酬等、会計監査人の選任・再任および報酬等、決算、監査等委員会監査報告の作成等を主に検討しております。

・決議事項

監査方針・監査計画および職務分担、監査等委員会監査報告、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任・昇任および報酬等に関する意見、監査等委員である取締役の選任に関する同意、会計監査人の再任に係る評価、会計監査人の報酬等に関する同意等

・協議事項

監査等委員の個別報酬額、事業報告・計算関係書類および有価証券報告書等の監査、株主総会・取締役会議案に対する意見確認、事業報告に記載する監査等委員会の意見確認、会計監査人の監査上の主要な検討事項（KAM）に対する意見確認等

・報告事項

常勤監査等委員の監査実施状況、会計監査人の監査計画・報酬等の見積りの説明ならびに四半期レビュー・年度監査結果報告および監査品質管理状況の聴取、内部監査室の監査計画・監査実施状況・内部監査結果報告の聴取等

監査等委員会は、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」および監査方針、監査計画、職務分担等に従い、代表取締役と定期的に会合を行うとともに取締役会その他重要な会議（当務役員会、コンプライアンス・リスク管理委員会、営業会議、予算会議等）へ出席し、当社および子会社の取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査・確認しております。

内部監査の状況

ア．内部監査の組織、人員および手続

内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置し、3名の内部監査室員が年度内部監査計画に基づき、各部門および子会社の業務執行状況について、適法性、妥当性、効率性等内部統制に関わる監査を行っております。内部監査の結果は、社長執行役員および監査等委員会に適宜報告されるとともに、取締役会および当務役員会に報告されております。

イ．内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室と常勤監査等委員は、以下の各事項について都度情報交換を行うとともに、毎月定期会合を開催し、連携をはかっています。また、常勤監査等委員は、監査等委員会においてこれらの情報共有に努めています。

- ・監査等委員会の監査計画、内部監査室の年度内部監査計画
- ・内部監査室の各部門および子会社の業務執行状況についての適法性、妥当性、効率性等内部統制に関わる監査結果
- ・内部監査室の金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況および評価結果
- ・監査等委員会の業務監査結果

監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツから以下の各事項について都度報告を受けるとともに、質疑応答、意見交換を行い、連携をはかっています。

- ・監査計画、会計監査人の独立性保持および法令順守体制等の適正監査遂行の体制
- ・監査報酬
- ・四半期レビュー結果
- ・会計監査結果
- ・有価証券報告書および内部統制報告書監査結果
- ・監査上の主要な検討事項（KAM）

内部監査室は、会計監査人からヒアリングを適宜受けるとともに、社内で実施した内部統制プロセスの整備運用状況を報告しております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

イ．継続監査期間

52年

なお、業務執行社員のローテーションは、適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

（注）1969年以前の調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ウ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中桐光康

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

エ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等5名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会が、監査等委員会において定めた「会計監査人の選定基準」および「会計監査人再任についての評価基準」に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査実施体制および監査報酬の妥当性等の面から総合的に検討し、選定または再任について判断することとしております。

以上の方針に基づき、監査等委員会において、会計監査人の再任の適否について総合的に検討し審議した結果、当事業年度における会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを再任することが相当であると判断しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当した場合において、引き続き任に当たらせることが相当でないと判断したときは、会計監査人を解任します。また、監査等委員会が会計監査人の職務遂行状況、適格性、独立性等を総合的に検討し、適正な監査を遂行することが困難であると判断した場合には、当社は、監査等委員会の決定に基づく会計監査人の解任または不再任に関する議案を、株主総会に提出します。

カ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査等委員会が定めた「会計監査人再任についての評価基準」に基づき、会社法第340条第1項各号に該当する事実および法令違反がないこと、監査法人の品質管理の状況、独立性、職業的専門性、監査実施体制、監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性等、監査等委員とのコミュニケーションの状況、経営者等との関係、不正リスクへの対応等について総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	35,000	-	36,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	36,500	-

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(ア．を除く。)

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	600	-	800
連結子会社	-	-	-	-
計	-	600	-	800

(注) 当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は税務に関する助言指導業務、当連結会計年度は役員報酬サービスに係るサービスであります。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

会計監査人からの報酬見積りをもとに、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得たうえで、監査報酬を決定しております。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査実績および職務遂行状況等を確認したうえで、当事業年度の監査計画および報酬見積りの妥当性を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額について相当であると認め、同意しております。

(4)【役員の報酬等】

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア．株主総会での決議内容

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2022年4月27日開催の第123回定時株主総会において年額200,000千円以内、取締役（監査等委員）の報酬等の額は、2017年4月27日開催の第118回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、2022年4月27日決議日時時点の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が5名、取締役（監査等委員）が4名であります。また、2022年4月27日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち業務執行取締役（決議日時時点の員数3名）に対し、譲渡制限付株式報酬の付与のため年額50,000千円以内、業績達成賞与の支給のため年額50,000千円以内、各々別枠での報酬枠設定の決議をいただいております。

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定方針

2022年4月27日の取締役会において次のように「取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の個人別の報酬等の額の決定方針」を改めることを決議しております。

取締役（非業務執行取締役を除く。）および執行役員の個人別の報酬等は、固定報酬、譲渡制限付株式報酬、業績達成賞与の3種類から構成され、その額の決定方針は、個人別の報酬等の額の決定権限が適切に行使されるようにするための措置として、次の考え方・手続きに基づいて決定する。

固定報酬については、世間水準および従業員給与とのバランス等を考慮し定めた「取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員報酬等の基準に関する内規」に従い役位に応じた報酬レンジを設定し、その範囲内でそれぞれの職務の内容および実績等を考慮のうえ、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会における審議を経て、その助言・提言を踏まえ、取締役会に諮って決定する。

譲渡制限付株式報酬については、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、その具体的な支給時期や配分については指名・報酬委員会における審議を経て、その助言・提言を踏まえ、取締役会に諮って決定する。

業績達成賞与については、単年度の業績目標を達成することへのインセンティブを与えることを目的として、指名・報酬委員会における審議を経て、その助言・提言を踏まえ、取締役会に諮って定めた支給基準に基づき決定する。

また、非業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関しては、その職務の性質に鑑み、現金による固定報酬のみとする。

報酬等総額に占める固定報酬、譲渡制限付株式報酬、業績達成賞与の割合の決定に当たっては、役位・職責等を考慮のうえ、指名・報酬委員会における審議を経て、その助言・提言を踏まえ、取締役会に諮って決定する。

なお、個人別の固定報酬の支払方法は、毎月均等の現金によるものとし、譲渡制限付株式報酬および業績達成賞与については、事業年度末日から3か月以内に開催される取締役会において付与株数・支給額を決定し、翌月に付与・支給するものとする。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、その決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ウ．取締役報酬等制度の概要

新たな取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の報酬等の制度概要は以下のとおりです。

1．「固定報酬」（金銭）

月額固定報酬として、役位別の報酬レンジを設定し、個人業績も勘案したうえで、指名・報酬委員会の審議を経て、その助言・提言を踏まえ、取締役会で決定いたします。

2．「株式報酬」（譲渡制限付株式） 付与対象者は業務執行取締役・執行役員に限る。

役位に応じて、一定額相当の譲渡制限付株式を付与します。譲渡制限期間は、交付日から当該対象取締役および執行役員が当社の取締役および執行役員その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間とし、各付与対象者への付与株数は、指名・報酬委員会の審議を経て、その助言・提言を踏まえ、取締役会で決定いたします。

3．「業績達成賞与」（金銭） 支給対象者は業務執行取締役・執行役員に限る。

単年度の業績目標を達成した場合に、金銭賞与を支給します。賞与の支給基準については、あらかじめ指名・報酬委員会の審議を経て、その助言・提言を踏まえ、取締役会で決定し、業績成果に応じて固定報酬月額0～200%の範囲で支給いたします。

本事業年度（2023年1月期）における「業績達成賞与」の支給基準については、2022年4月27日に開催された指名・報酬委員会の審議を経て、その助言・提言を踏まえ、同日開催の取締役会において、以下のとおり決定しております。

2023年1月期 連結E B I T D A	各人の固定報酬月額に対する倍率
------------------------	-----------------

37億円以上	200%
35億円以上37億円未満	100%
35億円未満	0%

なお、上記1の固定報酬と2および3のインセンティブ報酬との割合については、対象となる業務執行取締役3名において、報酬等総額に占めるインセンティブ報酬の割合は最大で19%程度となる設計となっております。

#### エ．取締役の報酬等の額の決定手続

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の報酬等の額の決定に当たっては、指名・報酬委員会の審議を経て、その助言・提言を踏まえ、取締役会で決定するものとしております。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の指名、報酬等に係る取締役会の決定手続における透明性・客観性を強化し、説明責任をはたすことを目的として、取締役会のもとに指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、独立社外取締役3名と代表取締役、取締役（常勤監査等委員）の5名で構成されております。

業務執行取締役および執行役員の報酬等の額の決定に当たっては、固定報酬レンジの策定、個人別の固定報酬額、譲渡制限付株式の付与株数、業績達成賞与の支給基準等について、指名・報酬委員会の審議を経て、その助言・提言を踏まえ、取締役会で決定しております。

なお、取締役（監査等委員）の報酬等の額に関しては、「監査等委員である取締役報酬等の基準に関する内規」に基づき、取締役（監査等委員）の協議によって決定するものとしております。

#### 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績達成報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （社外取締役を除く。）	206,916	206,916	-	-	-	10
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	3,720	3,720	-	-	-	1
社外役員	44,520	44,520	-	-	-	3

(注)1 当社は、監査等委員会設置会社であります。

2 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。

3 提出日現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の制度概要については、上記「取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 ウ．取締役報酬等制度の概要」に記載のとおりですが、当事業年度末日時点においては譲渡制限付株式報酬および業績達成賞与の各制度が導入されていなかったことから、固定報酬のみの支給となっております。

#### 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### (5)【株式の保有状況】

##### 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式とは株式に係る受取配当金および売却損益によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。純投資目的以外である投資株式は、取引先・業務提携先・地域社会との関係維持を目的として政策的に保有する場合と考えております。

##### 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先・業務提携先・地域社会との関係維持、阪急阪神東宝グループの関係維持を目的として、当該会社の株式を政策的に保有しています。また、個別の政策保有株式について、年1回、取締役会において、保有目的の適切性や保有に伴う便益およびリスクの観点から検証を行うこととしており、検証の結果、保有に合理性が認められない場合には、売却し縮減を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	101,361

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	15,532

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ロイヤルホールディングス株式会社	45,000	50,000	取引関係維持のため保有しておりますが、取締役会における保有合理性等の検証の結果、株式を段階的に縮減しております。	無
	80,145	92,450		
スバル興業株式会社	2,662	2,662	阪急阪神東宝グループにおける関係強化のため保有しております。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、保有目的の適切性や保有に伴う便益およびリスクの観点から検証を行い、保有を継続する合理性があるものと判断しております。	無
	21,216	22,147		
東日本旅客鉄道株式会社	-	1,000	取引関係維持のため保有しておりましたが、取締役会における保有合理性等の検証の結果、株式を売却いたしました。	無
	-	6,890		

(注) スバル興業株式会社および東日本旅客鉄道株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります  
が、全銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年2月1日から2022年1月31日まで)および事業年度(2021年2月1日から2022年1月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加等により、最新の会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 1,351,364	3 2,175,215
売掛金	247,902	371,900
リース投資資産	796,872	805,961
有価証券	100,000	100,000
その他	231,055	266,934
貸倒引当金	1,146	-
流動資産合計	2,726,048	3,720,011
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,037,986	21,864,876
土地	5,634,648	6,259,514
建設仮勘定	413,700	270,230
その他(純額)	528,781	478,388
有形固定資産合計	1 28,615,116	1 28,873,009
無形固定資産	279,952	277,649
投資その他の資産		
投資有価証券	2 8,455,136	2 9,080,237
繰延税金資産	84,023	96,855
差入保証金	323,220	301,102
保険積立金	32,000	-
その他	88,677	76,622
投資その他の資産合計	8,983,058	9,554,818
固定資産合計	37,878,128	38,705,477
資産合計	40,604,176	42,425,489

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	306,625	364,539
1年内返済予定の長期借入金	1,704,000	1,744,000
リース債務	4,536	913
未払金	639,418	330,453
未払法人税等	56,989	99,827
賞与引当金	65,432	68,399
役員賞与引当金	3,600	2,500
資産除去債務	4,704	6,706
その他	3 1,019,597	3 1,275,539
流動負債合計	3,804,902	3,892,879
固定負債		
長期借入金	2,814,500	3,845,500
リース債務	315	-
繰延税金負債	674,657	913,028
退職給付に係る負債	660,951	661,435
資産除去債務	533,989	537,226
長期末払金	29,440	29,440
受入保証金	1,548,129	1,624,496
固定負債合計	6,261,984	7,611,126
負債合計	10,066,886	11,504,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,046,035	3,046,035
資本剰余金	3,379,028	3,379,028
利益剰余金	23,337,104	23,371,464
自己株式	2,003,712	2,005,520
株主資本合計	27,758,455	27,791,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,778,835	3,130,476
その他の包括利益累計額合計	2,778,835	3,130,476
純資産合計	30,537,290	30,921,484
負債純資産合計	40,604,176	42,425,489

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)
売上高	8,171,439	8,219,126
売上原価	7,196,688	6,324,379
売上総利益	974,751	1,894,746
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,188,663	<sup>1</sup> 1,292,695
営業利益又は営業損失( )	213,912	602,050
営業外収益		
受取利息	24	15
受取配当金	80,255	50,632
持分法による投資利益	77,186	133,153
その他	41,704	46,775
営業外収益合計	199,171	230,578
営業外費用		
支払利息	17,266	23,274
固定資産除却損	63,262	149,300
その他	3,653	10,965
営業外費用合計	84,181	183,541
経常利益又は経常損失( )	98,922	649,087
特別利益		
助成金等収入	<sup>2</sup> 170,886	<sup>2</sup> 195,540
投資有価証券売却益	-	<sup>3</sup> 20,333
特別利益合計	170,886	215,873
特別損失		
リニューアル関連撤去費用	<sup>4</sup> 192,170	<sup>4</sup> 135,854
臨時休業による損失	<sup>5</sup> 127,351	<sup>5</sup> 79,646
減損損失	<sup>6</sup> 55,410	<sup>6</sup> 58,574
特別損失合計	374,931	274,075
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	302,967	590,885
法人税、住民税及び事業税	108,900	127,800
法人税等調整額	121,206	69,955
法人税等合計	12,306	197,755
当期純利益又は当期純損失( )	290,661	393,130
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	290,661	393,130

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)
当期純利益又は当期純損失( )	290,661	393,130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,941	351,641
その他の包括利益合計	27,941	351,641
包括利益	318,602	744,771
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	318,602	744,771
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益 累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	3,046,035	3,379,028	24,106,153	2,002,452	28,528,764	2,806,776	31,335,540
当期変動額							
剰余金の配当			478,388		478,388		478,388
親会社株主に帰属する当期純 損失（ ）			290,661		290,661		290,661
自己株式の取得				1,259	1,259		1,259
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）						27,941	27,941
当期変動額合計	-	-	769,049	1,259	770,308	27,941	798,250
当期末残高	3,046,035	3,379,028	23,337,104	2,003,712	27,758,455	2,778,835	30,537,290

当連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益 累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	3,046,035	3,379,028	23,337,104	2,003,712	27,758,455	2,778,835	30,537,290
当期変動額							
剰余金の配当			358,769		358,769		358,769
親会社株主に帰属する当期純 利益			393,130		393,130		393,130
自己株式の取得				1,807	1,807		1,807
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）						351,641	351,641
当期変動額合計	-	-	34,360	1,807	32,552	351,641	384,193
当期末残高	3,046,035	3,379,028	23,371,464	2,005,520	27,791,007	3,130,476	30,921,484

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	302,967	590,885
減価償却費	2,399,833	1,634,133
リニューアル関連撤去費用	192,170	135,854
減損損失	55,410	58,574
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	15,119	483
受取利息及び受取配当金	80,280	50,648
助成金等収入	170,886	195,540
支払利息	17,266	23,274
持分法による投資損益( は益)	77,186	133,153
有形固定資産除却損	63,262	149,300
リース投資資産の増減額( は増加)	7,788	9,574
売上債権の増減額( は増加)	112,029	123,998
たな卸資産の増減額( は増加)	19,029	6,147
未収消費税等の増減額( は増加)	-	75,496
仕入債務の増減額( は減少)	168,151	57,914
未払消費税等の増減額( は減少)	244,661	74,781
未払費用の増減額( は減少)	66,295	23,522
未払金の増減額( は減少)	3,701	58,879
前受金の増減額( は減少)	164,367	66,730
その他	45,337	78,363
小計	1,977,485	1,953,240
利息及び配当金の受取額	80,280	50,648
助成金等の受取額	168,232	198,193
利息の支払額	17,196	23,204
コミットメントフィーの支払額	1,403	2,799
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	562,103	47,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,645,295	2,128,684
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	854,799	2,014,329
有形固定資産の除却による支出	134,704	406,729
無形固定資産の取得による支出	5,563	10,142
受入保証金の増加による収入	82,014	167,436
受入保証金の償還による支出	112,492	92,264
有形固定資産の売却に係る手付金収入	-	223,731
その他	40,646	136,724
投資活動によるキャッシュ・フロー	984,899	1,995,573
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	900,000
短期借入金の返済による支出	-	900,000
長期借入れによる収入	-	3,000,000
長期借入金の返済による支出	1,704,000	1,929,000
リース債務の返済による支出	3,868	3,937
自己株式の取得による支出	1,259	1,807
配当金の支払額	478,112	359,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,187,240	705,740
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,526,844	838,851
現金及び現金同等物の期首残高	2,942,019	1,415,174
現金及び現金同等物の期末残高	1,415,174	2,254,025

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および名称

連結子会社は株式会社楽天地オアシス、株式会社楽天地セルビスの2社であります。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社まるごとには、2021年2月1日付で株式会社楽天地オアシスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は、株式会社錦糸町ステーションビル1社であります。

(2) 持分法適用会社の決算日は連結決算日と異なるため、連結決算日を基準として仮決算を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

内規に定めた相当規模以上の建物

定額法

1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに

2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物

定額法

その他

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

6年～50年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、主な耐用年数は5年であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

連結会計年度末在籍従業員に対する翌連結会計年度支給賞与の当連結会計年度負担額として、支給見積額の当連結会計年度経過期間相当額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度経過期間相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日または償還日の到来する短期的な投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	28,873,009千円
無形固定資産	277,649千円
減損損失	58,574千円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループは、事業セグメントの区分を基準に、原則として不動産賃貸関連事業の賃貸不動産ならびに娯楽サービス関連事業および飲食・販売事業の各店舗は個々の物件単位で資産のグルーピングを行っております。減損の兆候が認められる資産グループについては、当初の投資回収見込みを下回ることとなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(2) 主要な仮定

主として新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている娯楽サービス関連事業および飲食・販売事業の各資産グループでは、割引前将来キャッシュ・フローの算出について、当該感染症の拡大の影響を受けた当連結会計年度を含む営業損益実績を基礎とした翌連結会計年度以降の損益予測に基づき見積もっております。当該感染症の拡大による影響については、臨時休業等の大規模な社会的制限は想定していないものの、外出自粛等による売上高減少等の影響が2023年1月末まで継続すると仮定して算出しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場、消費者動向には相当程度の不確実性があります。感染状況や経済環境への影響等が仮定と乖離する場合には見直しが必要となり、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

## 1 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性をはかる便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## 2 適用予定日

2023年1月期の期首から適用します。

## 3 当該会計基準等の適用による影響

主な影響として、顧客から受け取る対価の総額を売上高として認識していた取引のうち、当社グループが代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から外注先等の取引先に支払う額を控除した純額で売上高を認識する方法に変更するため、売上高の減少が見込まれます。

また、将来の値引きとして付与したポイントは、顧客に対する履行義務と認識して契約負債を計上し、顧客がポイントを値引きとして利用したときに売上高に振り替えることとなります。

当該会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従う予定であります。翌連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、翌連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しますが、その影響額は評価中であります。

## （時価の算定に関する会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日公表分 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

## 1 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性をはかる取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

## 2 適用予定日

2023年1月期の期首から適用します。

## 3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

#### 1 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」の検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

#### 2 適用予定日

2024年1月期の期首から適用します。

#### 3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

#### （表示方法の変更）

##### （「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
	30,435,407千円	30,814,954千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資その他の資産

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
投資有価証券(株式)	2,615,523千円	2,748,676千円

3 このうち次のとおり担保に供しております。

担保に供している資産(簿価)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
現金及び預金	20,000千円	20,000千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
流動負債その他 (預り金)	3,798千円	3,996千円

4 当社においては、短期的な運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要項目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
人件費	845,283千円	897,687千円
うち賞与引当金繰入額	33,354千円	36,797千円
うち役員賞与引当金繰入額	3,600千円	2,500千円
うち退職給付費用	12,655千円	35,285千円
減価償却費	61,622千円	61,006千円

2 助成金等収入

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等を助成金等収入170,886千円として特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等を助成金等収入195,540千円として特別利益に計上しております。

3 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

当社グループは、純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)の保有方針に基づき、保有する投資有価証券の一部(上場株式3銘柄)を売却したことに伴う売却益を、投資有価証券売却益20,333千円として特別利益に計上しております。

4 リニューアル関連撤去費用

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

当社グループは、東京楽天地浅草ビルリニューアル工事に係る固定資産の撤去費用をリニューアル関連撤去費用192,170千円として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

当社グループは、東京楽天地浅草ビルリニューアル工事に係る固定資産の撤去費用をリニューアル関連撤去費用135,854千円として特別損失に計上しております。

5 臨時休業による損失

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

当社グループは、政府による緊急事態宣言を受けて、娯楽サービス関連事業および飲食・販売事業に関連する施設の臨時休業を実施いたしました。そのため、当該施設の2020年4月から5月、および2021年1月の臨時休業期間中の人件費・減価償却費等を臨時休業による損失127,351千円として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府による緊急事態宣言を受けて、娯楽サービス関連事業および飲食・販売事業に関連する施設において、一部の店舗を除いて臨時休業を実施いたしました。そのため、当該施設の臨時休業期間中の人件費・減価償却費等を臨時休業による損失79,646千円として特別損失に計上しております。

6 減損損失

前連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
賃貸ビル1棟（一部）	建物及び構築物	東京都墨田区	39,838千円
飲食店2店舗	建物及び構築物等	千葉県市川市等	15,572千円

当社グループは、事業セグメントの区分を基準に、原則として賃貸不動産および店舗は個々の物件単位で、遊休資産など、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出すものについては個別のグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、当初の投資回収見込みを下回ることとなった賃貸ビル1棟の一部および飲食店2店舗について減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失55,410千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物52,318千円およびその他3,092千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能価額を零としております。

当連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
小売店1店舗	建物及び構築物等	東京都台東区	58,574千円

当社グループは、事業セグメントの区分を基準に、原則として不動産賃貸関連事業の賃貸不動産ならびに娯楽サービス関連事業および飲食・販売事業の各店舗は個々の物件単位で、遊休資産などの概ね独立したキャッシュ・フローを生み出すものについては個別資産毎に資産のグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、当初の投資回収見込みを下回ることとなった小売店1店舗について減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失58,574千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物33,655千円およびその他24,918千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能価額を零としております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	40,272千円	527,558千円
組替調整額	-	20,333千円
税効果調整前	40,272千円	507,224千円
税効果額	12,331千円	155,583千円
その他の有価証券評価差額金	27,941千円	351,641千円
その他の包括利益合計	27,941千円	351,641千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
発行済株式	普通株式	6,511,218株	-	-	6,511,218株
自己株式	普通株式	531,342株	297株	-	531,639株

(注) 普通株式の自己株式297株の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 定時株主総会	普通株式	298,993	50.00	2020年1月31日	2020年4月30日
2020年9月9日 取締役会	普通株式	179,394	30.00	2020年7月31日	2020年10月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,387	30.00	2021年1月31日	2021年4月28日

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
発行済株式	普通株式	6,511,218株	-	-	6,511,218株
自己株式	普通株式	531,639株	437株	-	532,076株

(注) 普通株式の自己株式437株の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月27日 定時株主総会	普通株式	179,387	30.00	2021年1月31日	2021年4月28日
2021年9月8日 取締役会	普通株式	179,382	30.00	2021年7月31日	2021年10月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,374	30.00	2022年1月31日	2022年4月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
現金及び預金勘定	1,351,364千円	2,175,215千円
有価証券勘定	100,000千円	100,000千円
計	1,451,364千円	2,275,215千円
預入期間が3か月を超える定期預金	36,189千円	21,189千円
現金及び現金同等物	1,415,174千円	2,254,025千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

映画興行事業における映写設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

(貸主側)

リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
リース料債権部分	1,938,213千円	1,779,749千円
見積残存価額部分	165,742千円	165,742千円
受取利息相当額	1,307,083千円	1,139,530千円
リース投資資産	796,872千円	805,961千円

リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

	前連結会計年度 (2021年1月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	130,666千円	130,666千円	130,666千円	130,666千円	130,666千円	1,284,883千円

	当連結会計年度 (2022年1月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	128,656千円	128,656千円	128,656千円	128,656千円	128,656千円	1,136,466千円

## 2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
1年以内	1,571,196千円	1,829,447千円
1年超	11,857,562千円	12,030,148千円
合計	13,428,759千円	13,859,596千円

(金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定しております。短期的な運転資金は手許資金で十分賄えております。また、長期投資に係る資金につきましては一部を金融機関からの借入れにより調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金およびリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主に取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金および未払金は、ほとんどが1～2か月以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により資金調達を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、各営業部門と経理部とが連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社につきましても、当社の経理規程に準じて同様の管理を行っております。利息収入目的の債券は、有価証券売買基準に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、また、利息収入目的の債券以外のものについては、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告等に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により資金の流動性を把握し、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりませんので（注2）をご参照ください。

前連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	1,351,364	1,351,364	-
(2) 売掛金	247,902	247,902	-
(3) リース投資資産(*2)	782,915	747,316	35,599
(4) 有価証券および投資有価証券	5,917,113	5,917,113	-
(5) 買掛金	(306,625)	(306,625)	-
(6) 未払金	(639,418)	(639,418)	-
(7) 長期借入金(*3)	(4,518,500)	(4,517,740)	759
(8) 受入保証金	(1,418,285)	(1,228,641)	189,643

(\*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(\*2) リース投資資産（連結貸借対照表計上額782,915千円）には、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額13,956千円は含めておりません。

(\*3) 長期借入金の連結貸借対照表計上額については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	2,175,215	2,175,215	-
(2) 売掛金	371,900	371,900	-
(3) リース投資資産(*2)	788,742	752,915	35,827
(4) 有価証券および投資有価証券	6,409,060	6,409,060	-
(5) 買掛金	(364,539)	(364,539)	-
(6) 未払金	(330,453)	(330,453)	-
(7) 長期借入金(*3)	(5,589,500)	(5,566,547)	22,952
(8) 受入保証金	(1,506,096)	(1,306,882)	199,214

(\*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(\*2) リース投資資産（連結貸借対照表計上額788,742千円）には、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額17,218千円は含めておりません。

(\*3) 長期借入金の連結貸借対照表計上額については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

現金及び預金はすべて短期であり、売掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を新規に同様のリース契約を行った場合に想定される料率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 買掛金、(6) 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 受入保証金

受入保証金の時価については、合理的な返済予定期間および返済予定額を見積り、国債の利回り等適切な指標に自社の信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(\*)

(単位：千円)

区分	2021年1月31日	2022年1月31日
非上場株式	2,638,023	2,771,176
普通貸借契約に係る受入保証金	(129,844)	(118,400)

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

普通貸借契約に係る受入保証金については、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、「(8) 受入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,351,364	-	-	-
売掛金	247,902	-	-	-
リース投資資産	9,357	57,789	154,620	490,579
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (公社債投資信託)	100,000	-	-	-
合計	1,708,624	57,789	154,620	490,579

当連結会計年度(2022年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,175,215	-	-	-
売掛金	371,900	-	-	-
リース投資資産	11,360	69,573	183,480	435,094
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (公社債投資信託)	100,000	-	-	-
合計	2,658,476	69,573	183,480	435,094

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,704,000	1,444,000	714,000	656,500	-	-

当連結会計年度(2022年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,744,000	1,014,000	956,500	300,000	300,000	1,275,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年1月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,817,113	1,809,031	4,008,081
その他	-	-	-
小計	5,817,113	1,809,031	4,008,081
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	22,500	22,500	-
その他	100,000	100,000	-
小計	122,500	122,500	-
合計	5,939,613	1,931,531	4,008,081

当連結会計年度(2022年1月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,309,060	1,793,755	4,515,305
その他	-	-	-
小計	6,309,060	1,793,755	4,515,305
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	22,500	22,500	-
その他	100,000	100,000	-
小計	122,500	122,500	-
合計	6,431,560	1,916,255	4,515,305

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年1月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	35,831	20,333	-
合計	35,831	20,333	-

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社および連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、退職手当金規程に基づく社内積立の退職一時金制度および確定拠出年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	645,832	660,951
退職給付費用	23,242	56,649
退職給付の支払額	8,123	56,166
退職給付に係る負債の期末残高	660,951	661,435

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 1月 31日)	当連結会計年度 (2022年 1月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	660,951	661,435
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	660,951	661,435
退職給付に係る負債	660,951	661,435
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	660,951	661,435

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度23,242千円 当連結会計年度56,649千円

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,204千円、当連結会計年度11,448千円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	7,743千円	11,597千円
資産除去債務	165,165千円	166,632千円
回数券未回収額	3,741千円	-
役員退職慰労金	9,301千円	9,301千円
退職給付に係る負債	204,615千円	204,976千円
前受賃料	85,612千円	129,912千円
減価償却超過額	134,515千円	399千円
減損損失	16,361千円	27,480千円
税務上の繰越欠損金(注)	193,642千円	226,313千円
その他	99,784千円	103,156千円
繰延税金資産小計	920,483千円	879,770千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	193,642千円	226,313千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	32,799千円	33,862千円
評価性引当額小計	226,441千円	260,175千円
繰延税金資産合計	694,041千円	619,595千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,229,246千円	1,384,829千円
資産除去債務に対応する除去費用	55,429千円	50,938千円
繰延税金負債合計	1,284,675千円	1,435,767千円
差引繰延税金負債の純額	590,633千円	816,172千円

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	18,388	8,549	-	-	18,346	148,357	193,642
評価性引当額	18,388	8,549	-	-	18,346	148,357	193,642
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	8,549	-	-	18,346	6,230	193,186	226,313
評価性引当額	8,549	-	-	18,346	6,230	193,186	226,313
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失のため記載しておりません。	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.23%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.52%
持分法による投資利益		6.90%
住民税均等割等		0.91%
評価性引当額の増減		5.64%
その他		3.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.47%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループ事業所の建物解体時における建設リサイクル法に基づくコンクリート塊等のリサイクル費用および不動産賃借契約に基づく退去時における原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を主として20～50年と見積り、割引率は当該使用見込み期間に見合う国債の流通利回り(主として1.7～2.2%)を使用して算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
期首残高	532,410千円	538,693千円
時の経過による調整額	9,135千円	9,304千円
その他増減額(は減少)	2,852千円	4,065千円
期末残高	538,693千円	543,932千円

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の子会社では、東京都等において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。

当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)は、前連結会計年度753,369千円、当連結会計年度1,651,428千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および連結決算日における時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	28,768,446千円	27,293,152千円
	期中増減額	1,475,294千円	420,294千円
	期末残高	27,293,152千円	27,713,446千円
期末時価		58,519,608千円	61,866,815千円

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

(前連結会計年度)

増加	新規不動産物件取得手付金	218,400千円
	東京楽天地浅草ビルリニューアル工事	192,550千円
減少	減価償却	1,984,162千円

(当連結会計年度)

増加	トラビ高円寺物件取得	842,560千円
	東京楽天地浅草ビルリニューアル工事	473,878千円
	トラビ文京白山物件取得手付金	270,230千円
減少	減価償却	1,320,072千円

3 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による不動産評価に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは取り扱うサービスの観点から事業を区分し、各事業部門が部門毎の包括的な計画を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「不動産賃貸関連事業」、「娯楽サービス関連事業」および「飲食・販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産賃貸関連事業」は、不動産の賃貸、ビルメンテナンス事業を行っております。「娯楽サービス関連事業」は、映画館、温浴施設、フットサル場の経営を行っております。「飲食・販売事業」は飲食店、楽天地ダービービル売店、東京楽天地浅草ビル内の小売店「まるごとにつぼん」の経営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であり、セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1~4)	連結財務諸表 計上額 (注5・6)
	不動産賃貸 関連事業	娯楽サービス 関連事業	飲食・販売 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,826,765	1,936,239	408,435	8,171,439	-	8,171,439
セグメント間の内部 売上高または振替高	315,219	7	1,057	316,285	316,285	-
計	6,141,984	1,936,247	409,493	8,487,724	316,285	8,171,439
セグメント利益または損失( )	1,234,730	208,352	92,368	934,010	1,147,922	213,912
セグメント資産	29,582,058	1,399,584	425,954	31,407,597	9,196,579	40,604,176
その他の項目						
減価償却費	2,330,943	82,047	24,160	2,437,152	37,318	2,399,833
減損損失	39,838	-	15,572	55,410	-	55,410
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	598,800	79,810	11,585	690,196	18,591	708,788

(注)1 セグメント利益または損失の調整額 1,147,922千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,136,734千円、セグメント間取引消去 11,187千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額9,196,579千円は、主として各報告セグメントに配分していない連結財務諸表提出会社の長期投資資金および管理部門に係る全社資産であります。

3 減価償却費の調整額 37,318千円は、主として各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費および過年度に減損処理を行った有形固定資産の減価償却費調整額であります。

4 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額18,591千円は、管理部門に係る有形固定資産および無形固定資産の取得額であります。

5 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

6 減損損失55,410千円は、「不動産賃貸関連事業」および「飲食・販売事業」において、当初の投資回収見込みを下回ることとなった賃貸ビル1棟の一部(東京都墨田区)および飲食店2店舗(千葉県市川市等)について認識したものであります。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1~4)	連結財務諸表 計上額 (注5・6)
	不動産賃貸 関連事業	娯楽サービス 関連事業	飲食・販売 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,774,951	2,118,132	326,042	8,219,126	-	8,219,126
セグメント間の内部 売上高または振替高	318,168	-	2,669	320,838	320,838	-
計	6,093,120	2,118,132	328,711	8,539,964	320,838	8,219,126
セグメント利益または損失( )	2,022,564	114,223	73,740	1,834,599	1,232,549	602,050
セグメント資産	30,120,224	1,237,201	356,368	31,713,793	10,711,695	42,425,489
その他の項目						
減価償却費	1,492,455	80,267	20,148	1,592,871	41,262	1,634,133
減損損失	-	-	58,574	58,574	-	58,574
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,848,060	43,795	73,950	1,965,806	22,202	1,988,008

- (注)1 セグメント利益または損失の調整額 1,232,549千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,211,363千円、セグメント間取引消去 21,185千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額10,711,695千円は、主として各報告セグメントに配分していない連結財務諸表提出会社の長期投資資金および管理部門に係る全社資産であります。
- 3 減価償却費の調整額41,262千円は、主として各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- 4 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額22,202千円は、管理部門に係る有形固定資産および無形固定資産の取得額であります。
- 5 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 6 減損損失58,574千円は、「飲食・販売事業」において、当初の投資回収見込みを下回ることとなった小売店1店舗（東京都台東区）について認識したものであります。

【関連情報】

1 製品およびサービスごとの情報

前連結会計年度および当連結会計年度において、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度および当連結会計年度において、本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度および当連結会計年度において、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

顧客の名称または氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本中央競馬会	1,471,426	不動産賃貸関連事業

当連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

顧客の名称または氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本中央競馬会	1,470,891	不動産賃貸関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度および当連結会計年度において、開示すべき重要な取引はないため記載を省略しております。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社錦糸町ステーションビルであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	株式会社錦糸町ステーションビル	
	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
	(千円)	(千円)
流動資産合計	4,273,578	5,027,277
固定資産合計	7,113,471	6,825,705
流動負債合計	684,636	708,396
固定負債合計	1,604,942	1,583,972
純資産合計	9,097,471	9,560,613
売上高	2,583,561	2,832,989
税引前当期純利益金額	386,964	667,544
当期純利益金額	268,476	463,142

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり純資産額 (円)	5,106.93	5,171.56
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (円)	48.61	65.75

(注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	290,661	393,130
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	290,661	393,130
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,979,741	5,979,382

(重要な後発事象)

(重要な資産の譲渡)

当社は、会社法第370条および当社定款第26条第2項による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）により、保有する固定資産を譲渡することを2021年12月16日に決議し、2022年2月17日に当該固定資産を譲渡いたしました。

1 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化をはかるため、当社が保有する不動産の譲渡を行うものであります。

2 譲渡資産の内容

資産の名称および所在地	譲渡価額	譲渡益（概算）	譲渡前の用途
西葛西ビル （東京都江戸川区西葛西3-22-21） 土地面積：908.80 m <sup>2</sup> 延床面積：3,569.93 m <sup>2</sup>	（注1）	922百万円 （注2）	賃貸用不動産

(注)1 譲渡価額については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただいておりますが、市場価格を反映した適正な価格での売却となっております。

2 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額および譲渡に係る諸費用の見積額を控除した概算額であります。

3 相手先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先との契約等により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係および取引関係その他特筆すべき関係はなく、また、関連当事者にも該当いたしません。

4 譲渡の日程

(1)取締役会決議日	2021年12月16日
(2)契約締結日	2021年12月16日
(3)物件引渡期日	2022年2月17日

5 業績に与える影響について

当該固定資産の譲渡に伴う売却益は、2023年1月期第1四半期連結会計期間において、固定資産売却益として特別利益に計上する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,704,000	1,744,000	0.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,536	913	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,814,500	3,845,500	0.43	2024年12月6日～ 2031年4月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	315	-	-	-
合計	4,523,351	5,590,413	-	-

(注)1 長期借入金の平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,014,000	956,500	300,000	300,000

【資産除去債務明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建設リサイクル法に基づくコンクリート塊等リサイクル費用	219,208	4,710	-	223,919
不動産賃借契約に基づく退去時における原状回復義務	288,699	4,730	4,704	288,726
建物の解体時におけるアスベスト除去費用	30,785	501	-	31,287
合計	538,693	9,942	4,704	543,932

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,005,241	3,889,706	5,929,010	8,219,126
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	124,253	148,896	258,731	590,885
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	71,509	71,218	148,806	393,130
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.96	11.91	24.89	65.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失(円)	11.96	0.05	12.98	40.86

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,028,071	2,012,668
売掛金	1 127,627	1 250,517
リース投資資産	796,872	805,961
有価証券	100,000	100,000
商品	5,385	3,461
未収入金	-	8,724
短期貸付金	80,000	-
その他	1 162,215	1 204,384
流動資産合計	2,300,172	3,385,717
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,690,212	21,542,882
構築物	167,952	182,122
機械及び装置	284,812	236,120
器具及び備品	220,230	245,446
土地	5,469,656	6,106,232
リース資産	11,811	600
建設仮勘定	410,950	270,230
有形固定資産合計	28,255,626	28,583,635
無形固定資産		
借地権	259,662	259,662
諸施設利用権	2,787	2,482
ソフトウェア	7,412	8,333
無形固定資産合計	269,863	270,479
投資その他の資産		
投資有価証券	143,987	123,861
関係会社株式	5,781,140	6,284,057
差入保証金	320,591	298,341
その他	83,917	71,862
投資その他の資産合計	6,329,637	6,778,121
固定資産合計	34,855,127	35,632,236
資産合計	37,155,300	39,017,954

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 116,710	1 160,746
1年内返済予定の長期借入金	1,704,000	1,744,000
リース債務	4,536	913
未払金	1 589,090	1 288,696
未払費用	130,293	146,703
未払法人税等	18,051	62,751
前受金	525,473	835,281
預り金	1 842,246	1 849,799
賞与引当金	48,000	53,000
資産除去債務	-	6,706
短期受入保証金	97,427	96,437
流動負債合計	4,075,828	4,245,036
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,814,500	3,845,500
リース債務	315	-
繰延税金負債	660,250	891,731
退職給付引当金	598,532	593,173
資産除去債務	532,008	535,208
長期末払金	2 22,090	2 22,090
受入保証金	1,547,378	1,623,668
固定負債合計	6,175,075	7,511,371
負債合計	10,250,903	11,756,408
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,046,035	3,046,035
資本剰余金		
資本準備金	3,378,537	3,378,537
その他資本剰余金	490	490
資本剰余金合計	3,379,028	3,379,028
利益剰余金		
利益準備金	691,445	691,445
その他利益剰余金		
別途積立金	18,350,000	18,350,000
繰越利益剰余金	707,008	720,407
利益剰余金合計	19,748,454	19,761,853
自己株式	2,003,712	2,005,520
株主資本合計	24,169,805	24,181,396
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,734,591	3,080,149
評価・換算差額等合計	2,734,591	3,080,149
純資産合計	26,904,397	27,261,546
負債純資産合計	37,155,300	39,017,954

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
<b>売上高</b>		
興行収入	1,155,986	1,328,944
賃貸収入	4,745,341	4,872,024
売上高合計	1 5,901,327	1 6,200,969
<b>売上原価</b>		
興行原価	1,270,751	1,390,075
賃貸原価	3,849,406	3,100,506
売上原価合計	1 5,120,158	1 4,490,581
<b>売上総利益</b>	781,169	1,710,387
販売費及び一般管理費	1, 2 871,636	1, 2 995,456
営業利益又は営業損失( )	90,466	714,930
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	1 174,236	1 99,807
その他	8,826	4,220
営業外収益合計	183,063	104,027
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 18,023	1 23,885
固定資産除却損	62,912	148,178
その他	2,408	9,897
営業外費用合計	83,344	181,961
<b>経常利益</b>	9,252	636,996
<b>特別利益</b>		
助成金等収入	3 60,796	3 50,247
投資有価証券売却益	-	4 20,333
特別利益合計	60,796	70,581
<b>特別損失</b>		
リニューアル関連撤去費用	5 192,170	5 135,854
臨時休業による損失	6 57,066	6 54,582
減損損失	7 39,838	-
特別損失合計	289,074	190,437
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )</b>	219,025	517,141
法人税、住民税及び事業税	52,000	66,000
法人税等調整額	152,062	78,972
法人税等合計	100,062	144,972
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	118,963	372,168

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)		当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
興行原価					
仕込費		563,020	44.3	664,340	47.8
人件費	1,2	256,004	20.2	276,646	19.9
諸経費		380,312	29.9	379,532	27.3
減価償却費		71,413	5.6	69,556	5.0
計		1,270,751	100.0	1,390,075	100.0
賃貸原価					
人件費	1,2	103,474	2.7	111,359	3.6
諸経費		1,405,855	36.5	1,502,235	48.4
減価償却費		2,340,076	60.8	1,486,911	48.0
計		3,849,406	100.0	3,100,506	100.0

(注) 1 このうち賞与引当金繰入額	前事業年度 18,623千円	当事業年度 20,288千円
2 このうち退職給付引当金繰入額	2,679千円	13,608千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,046,035	3,378,537	490	3,379,028	691,445	18,150,000	1,504,359	20,345,805
当期変動額								
剰余金の配当							478,388	478,388
当期純損失（ ）							118,963	118,963
別途積立金の積立						200,000	200,000	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	200,000	797,351	597,351
当期末残高	3,046,035	3,378,537	490	3,379,028	691,445	18,350,000	707,008	19,748,454

	株主資本		評価・ 換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,002,452	24,768,416	2,762,532	27,530,949
当期変動額				
剰余金の配当		478,388		478,388
当期純損失（ ）		118,963		118,963
別途積立金の積立		-		-
自己株式の取得	1,259	1,259		1,259
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			27,941	27,941
当期変動額合計	1,259	598,610	27,941	626,552
当期末残高	2,003,712	24,169,805	2,734,591	26,904,397

当事業年度（自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,046,035	3,378,537	490	3,379,028	691,445	18,350,000	707,008	19,748,454
当期変動額								
剰余金の配当							358,769	358,769
当期純利益							372,168	372,168
別途積立金の積立						-	-	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	13,398	13,398
当期末残高	3,046,035	3,378,537	490	3,379,028	691,445	18,350,000	720,407	19,761,853

	株主資本		評価・ 換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,003,712	24,169,805	2,734,591	26,904,397
当期変動額				
剰余金の配当		358,769		358,769
当期純利益		372,168		372,168
別途積立金の積立		-		-
自己株式の取得	1,807	1,807		1,807
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			345,558	345,558
当期変動額合計	1,807	11,591	345,558	357,149
当期末残高	2,005,520	24,181,396	3,080,149	27,261,546

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法

その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

内規に定めた相当規模以上の建物 定額法

1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに 定額法

2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物 定率法

その他 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	10年～20年
機械及び装置	10年～13年
器具及び備品	4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、主な耐用年数は5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

事業年度末在籍従業員に対する翌事業年度支給賞与の当事業年度負担額として、支給見積額の当事業年度経過期間相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	28,583,635千円
無形固定資産	270,479千円
減損損失	-

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社は、原則として不動産賃貸事業の賃貸不動産および映画興行事業の各店舗は個々の物件単位で資産のグルーピングを行っております。減損の兆候が認められる資産グループについては、当初の投資回収見込みを下回ることとなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(2) 主要な仮定

主として新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている映画興行事業の各資産グループでは、割引前将来キャッシュ・フローの算出について、当該感染症の拡大の影響を受けた当事業年度を含む営業損益実績を基礎とした翌事業年度以降の損益予測に基づき見積もっております。当該感染症の拡大による影響については、臨時休業等の大規模な社会的制限は想定していないものの、外出自粛等による売上高減少等の影響が2023年1月末まで継続すると仮定して算出しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場、消費者動向には相当程度の不確実性があります。感染状況や経済環境への影響等が仮定と乖離する場合には見直しが必要となり、翌事業年度以降の固定資産の減損損失に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
短期金銭債権	101,507千円	9,414千円
短期金銭債務	775,522千円	825,815千円

2 取締役に対する金銭債務

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
長期金銭債務	22,090千円	22,090千円

3 当社においては、短期的な運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
売上高	352,727千円	309,126千円
売上原価	952,716千円	945,755千円
販売費及び一般管理費	28,184千円	24,828千円
営業取引以外の取引高(注)	293,730千円	145,030千円

(注) 営業取引以外の取引高には、関係会社との間で行った固定資産の売買取引(前事業年度41,010千円、当事業年度45,848千円)が含まれております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要項目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
役員報酬	234,640千円	252,252千円
給料手当	285,206千円	287,963千円
賞与引当金繰入額	29,376千円	32,711千円
退職給付引当金繰入額	10,597千円	33,332千円
減価償却費	31,868千円	42,951千円
報酬手数料	53,236千円	91,586千円
おおよその割合		
販売費	-	-
一般管理費	100%	100%

3 助成金等収入

前事業年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等を助成金等収入60,796千円として特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等を助成金等収入50,247千円として特別利益に計上しております。

4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

当社は、純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)の保有方針に基づき、保有する投資有価証券の一部(上場株式3銘柄)を売却したことに伴う売却益を、投資有価証券売却益20,333千円として特別利益に計上しております。

## 5 リニューアル関連撤去費用

前事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

当社は、東京楽天地浅草ビルリニューアル工事に係る固定資産の撤去費用をリニューアル関連撤去費用192,170千円として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

当社は、東京楽天地浅草ビルリニューアル工事に係る固定資産の撤去費用をリニューアル関連撤去費用135,854千円として特別損失に計上しております。

## 6 臨時休業による損失

前事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

当社は、政府による緊急事態宣言を受けて、T O H Oシネマズ錦糸町の臨時休業を実施いたしました。そのため、当該施設の2020年4月から5月の臨時休業期間中の人件費・減価償却費等を臨時休業による損失57,066千円として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府による緊急事態宣言を受けて、T O H Oシネマズ錦糸町の臨時休業を実施いたしました。そのため、当該施設の臨時休業期間中の人件費・減価償却費等を臨時休業による損失54,582千円として特別損失に計上しております。

## 7 減損損失

前事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
賃貸ビル1棟（一部）	建物	東京都墨田区	39,838千円

当社は、賃貸不動産および店舗は個々の物件単位で、遊休資産など、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出すものについては個別のグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、当初の投資回収見込みを下回ることとなった賃貸ビル1棟の一部について減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失39,838千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物39,838千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能価額を零としております。

当事業年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

該当事項はありません。

## （有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
子会社株式	137,000千円	137,000千円
関連会社株式	46,000千円	46,000千円
合計	183,000千円	183,000千円

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	4,368千円	8,403千円
子会社株式評価損	24,495千円	24,495千円
退職給付引当金	183,270千円	181,629千円
役員退職慰労金	6,763千円	6,763千円
資産除去債務	162,900千円	165,934千円
前受賃料	85,612千円	129,912千円
その他	160,799千円	27,394千円
繰延税金資産小計	628,211千円	544,534千円
評価性引当額	26,520千円	26,290千円
繰延税金資産合計	601,690千円	518,243千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,206,877千円	1,359,385千円
資産除去債務に対応する除却費用	55,063千円	50,589千円
繰延税金負債合計	1,261,941千円	1,409,975千円
差引繰延税金負債の純額	660,250千円	891,731千円

## (表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「繰延税金資産」の「減価償却超過額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の税効果会計注記において、「繰延税金資産」に表示していた「減価償却超過額」134,515千円、「その他」26,284千円は、「その他」160,799千円として組み替えております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失のため記載	30.62%
(調整)	していません。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		3.55%
住民税均等割等		0.73%
評価性引当額の増減		0.04%
その他		0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.03%

## (重要な後発事象)

## (重要な資産の譲渡)

当社は、会社法第370条および当社定款第26条第2項による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）により、保有する固定資産を譲渡することを2021年12月16日に決議し、2022年2月17日に当該固定資産を譲渡いたしました。なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	21,690,212	1,266,929	6,601	1,407,657	21,542,882	28,439,491	49,982,374
構築物	167,952	31,801	75	17,556	182,122	272,977	455,100
機械及び装置	284,812	15,358	-	64,050	236,120	585,504	821,624
器具及び備品	220,230	143,646	9,221	109,208	245,446	972,032	1,217,479
土地	5,469,656	636,576	-	-	6,106,232	-	6,106,232
リース資産	11,811	-	6,643	4,567	600	43,507	44,107
建設仮勘定	410,950	486,880	627,600	-	270,230	-	270,230
有形固定資産計	28,255,626	2,581,191	650,142	1,603,040	28,583,635	30,313,514	58,897,149
無形固定資産							
借地権	259,662	-	-	-	259,662	-	-
諸施設利用権	2,787	-	-	304	2,482	-	-
ソフトウェア	7,412	4,879	-	3,958	8,333	-	-
無形固定資産計	269,863	4,879	-	4,262	270,479	-	-

(注)1 建物の主な当期増加額

東京楽天地浅草ビル	リニューアル工事	682,981千円
トラビ高円寺	物件取得	407,653千円
2 器具及び備品の主な当期増加額		
東京楽天地浅草ビル	リニューアル工事	81,393千円
3 土地の主な当期増加額		
トラビ高円寺	物件取得	636,576千円
4 建設仮勘定の主な当期増加額		
トラビ文京白山	物件取得手付金	270,230千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	48,000	53,000	48,000	53,000
退職給付引当金	598,532	47,222	52,581	593,173

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで			
定時株主総会	4月中			
基準日	1月31日			
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り・買増し				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所	-			
買取・買増手数料	無料			
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.rakutenchi.co.jp/">https://www.rakutenchi.co.jp/</a>			
株主に対する特典	下記基準により株主カードおよび株主映画ご招待券を発行しております。			
	発行基準持株数	ご本人カード	ファミリーカード	当社直営映画劇場株主映画ご招待券
	100株以上 200株未満	1枚	-	0.5シート
	200株以上 300株未満		1枚	1シート
	300株以上 400株未満			1.5シート
	400株以上 500株未満			2シート
	500株以上 1,000株未満			2.5シート
	1,000株以上 3,000株未満		2枚	5シート
	3,000株以上 10,000株未満	3枚	6シート	
	10,000株以上		12シート	
<ul style="list-style-type: none"> <li>株主映画ご招待券は、株主カードと株主映画ご招待券を映画館チケット売場（有人窓口）で提示し、双方に記載された優待番号が一致したとき、利用可能とします。</li> <li>株主カードの発行は、原則として初回のみ、4月下旬または10月中旬。</li> <li>株主映画ご招待券1シートは、指定2か月通用券×6枚。 4月下旬発行分：5・6月、7・8月、9・10月通用各2枚。 10月中旬発行分：11・12月、1・2月、3・4月通用各2枚。</li> </ul>				

- (注)1 特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式の買取り・買増しに関する取扱いは、振替口座を開設した金融商品取引業者等の口座管理機関を通じて行うものとなっております。
- 2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 株主の有する単元未満株式の数と合わせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 3 株主映画ご招待券は、当社直営映画劇場である「TOHOシネマズ錦糸町 オリナス」および「TOHOシネマズ錦糸町 楽天地」でのみご利用いただけます。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第122期（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）  
2021年4月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第122期（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）  
2021年4月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第123期第1四半期（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）  
2021年6月11日関東財務局長に提出。

第123期第2四半期（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）  
2021年9月10日関東財務局長に提出。

第123期第3四半期（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）  
2021年12月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使結果）の規定に基づく臨時報告書  
2021年5月7日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書  
2021年5月13日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

2021年1月20日関東財務局に提出した社債の募集に関する発行登録書に係る訂正発行登録書  
2021年7月16日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年4月27日

株式会社東京楽天地  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 瀬 剛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京楽天地の2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京楽天地及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

映画興行収入に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の損益計算書に記載されているとおり、映画興行事業の営業収入は1,328百万円であり、主に劇場における映画興行収入である。</p> <p>映画興行事業の営業収入は、ウェブサイトでの映画観賞券販売や劇場窓口での映画観賞券・飲食物の販売等に基づくものである。これら顧客との大量の取引の処理をTOHOシネマズ®を展開するTOHOシネマズ株式会社（以下「TOHOシネマズ」という。）が開発・運用している販売管理システム上で行っており、当該販売管理システムによる映画興行収入データの生成過程はITに高度に依存している。また、入手できる証憑は販売代金の回収に係るものを除いて限られている。なお、映画鑑賞券等の販売代金の回収形態は、主にクレジットカード会社からの回収、劇場での現金回収である。</p> <p>また、TOHOシネマズが運用する販売管理システムへのアクセス権及びプログラム変更に関する管理・運用が適切に行われず、誤った売上データが作成された場合には、自動化された業務プロセスに高度に依存しているため、その影響が広範囲に及ぶ。</p> <p>さらに、会計システムへの映画興行収入データの反映は、販売管理システム内で生成される売上レポートに基づき手動で行われているため、その際に映画興行収入の計上額を誤るリスクがある。</p> <p>以上より、当監査法人は、映画興行収入に係る収益認識が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、映画興行収入に係る収益認識について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の検証</p> <p>映画興行収入の計上プロセスを理解するとともに、主として以下の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売管理システム及び会計システムに係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制</li> <li>劇場において日次で実施される、販売管理システムの売上データと劇場の現金残高等を照合する内部統制</li> </ul> <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売管理システムから会計システムへの映画興行収入データの反映が、年間を通じて正確に行われていることを確かめるため、販売管理システムから出力される売上レポートの年間金額と会計システムに記録された映画興行収入計上額とを照合した。</li> <li>上記売上レポートのデータの網羅性及び正確性を確かめるため、レポートロジックの検討及びその基礎データである販売管理システムの売上データとの照合等を実施した。</li> <li>売掛金はクレジットカード会社等から回収され、また、劇場における売上現金は集配金サービス委託先を通して回収されるため、これらの主な回収について、通期の映画興行収入に対応した回収額と入金証憑との一致を確かめた。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京楽天地の2022年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京楽天地が2022年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年4月27日

株式会社東京楽天地  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 瀬 剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京楽天地の2021年2月1日から2022年1月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京楽天地の2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

映画興行収入に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（映画興行収入に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。